

## 第一章 穢多非人の解放と其の効果

陰鬱な封建時代が終りを告げて壯大な明治維新の大革命が來つた。封建治下の慘酷なる階級政策に誤られた部落民はこの革命以後に於て新しき生活に入つたのである。

財産社會の經濟的發達が生み出す變化に對しては、徳川時代に於て遊民に墮した武士階級は如何にするも對抗するこゝは出來ぬ。戰國時代に發生した商業文明は其の枝葉を踏み躪られながらも生々延び行き、貨幣經濟は愈々發達し、財産關係の根本が土地から資本へ移つて行く。近世のブルジョア階級に相當する大町人階級が勃興し都府が發達する。町人階級は領主

農奴が階級の闘争を續けて居るに、階級闘争に新局面を開いた新興階級であつた。封建諸侯の勢力は日々に衰へて、最早や、新興の生産力を支配するこゝが出来なくなつた。町人階級の財力は益々強大となり、徳川三百年の平和な治世の下に養つた其の實力を以つて、軍國的社會の生産物たる武士の支配を崩壊させてしまつた。

斯くて當來した明治維新は政治革命であると共に社會革命である。舊來の支配者が全く一蹴せられ、近世的な資本家階級の支配に歸した。けれども未だ此のこゝ町人階級は階級としての結成に缺き、革命は下級武士の指導するこゝろであつた。維新の革命は壯快極りない眞に近代的な多くの急進的施設、言論のあゝを止めて居るが、本質的には極めて妥協的であつた。政治的闘争の闘はる、間に、社會組織の根本に於ては絶大なる大變革が起つて居た。維新革命の主動者中にあつても、其の政體、社會が如何に變じ行く可きか、如何に變革せざるべからざるかに就て斷乎たる定見あるものはなく、日和見の見解を抱いて居た。然るに此の大革命は政治的には東藩公議てふ政體の樹立を以て結着したのである。

社會的には、平民は封建的義務から解放された。平民は武士の桎梏を脱し、武士が其の特權を棄てた代りに兵役は全國民の負擔になつた。士族の武權全く地に落ちて四民合同となるや、平民の横行濶歩するものがあるので、帶刀其の他の禁令を以つて猶ほ平民を抑壓した。唯だ其の間平民に自由を與へたのは、明治三年九月を以つて平民に苗字を許可したるに、四年八月に地方官に令して士族の武斷を制せしめたるの二事あるのみである。

妥協的な維新革命に於ては、なほ多くの封建的慣習を残した。特殊部落の地位の慘憺たる、實に幕末維新の頃を以つて最とする。幕末の頃幕府其の他諸藩當路者の發した布告法令の文を見るに、其の壓迫の甚しかつたことに對して思はず戰慄するものがあるが、維新後に於てもこれがある。明治三年十二月に和歌山藩が發した取締令は次の如きものである。

一、皮田の奴近年風儀不<sub>レ</sub>宜、間々不埒の義も有<sub>レ</sub>之候間、間奴共へ別紙簡條の通相觸れさせ候事。

一、市中は勿論在中たりとも、通行の飾片寄候て、往來の人へ聊も無禮ケ間敷儀不可<sub>レ</sub>

致事。

一、朝日之出より日之入迄之外、市中は勿論、町端たりとも徘徊不相成。且在中にも夜分妄に往來不相成事。

本文節分は夜五時迄、大晦日は九時迄、徘徊差免事。

一、町内にて飲食致候儀不相成事。

一、雨天之外笠かぶりもの不相成事。

一、履物は草履の外總て不相成事。

徳川時代の残忍なる取締りに勝ることも劣らざる壓迫令である。

しかし他方に於ては四民平等なれる今日、穢多非人のみ取残さるべきでないとして、解放しようとする運動も起つて居た。後ち明治四年の八月に至つて穢多非人を廢して平民に列せしめ、其の免租を止めるに至つたが如きは、此の革命に於て「眞に稀有の事」と云ふべきである。其の初め慶應の末に攝津渡邊村の穢多が左の如く幕府に上書して平民と同様の待遇を求めた。

此度御用金被仰付、冥加至極難有奉存候、就ては私共身分義は、元來住吉神功皇后三韓征伐の砌、御供被仰付、彼地へ相越し候處、彼地風習一體に獸肉を食物に致し候より、自ら食ひ置候間、歸朝の上も獸肉を食し候より、神國清淨の地にて穢肉を食致條朝勤不相戒旨を以て淨人、非淨人ニ被爲分、私共に以後一切不淨掛御用可相勤旨被仰渡候て、遂に人間の交も不相成行候事、悲嘆残念の次第に御座候、然る處今度夷國より和親交易相願候處、遂に攘夷の御期限被仰出候に付、私共に先鋒被仰付候は、一統死力を盡くして相働らき御國恩を奉報度存じ候處、追々和親に相成候趣、奉承候右異國人は一體に獸肉を食ひ候この事なれば、何卒私共身分に於ても穢多の二字御除き被下度候。是れ實に土佐青年の德憑に出るものであつて、當時自由平等の思想が如何に早く土佐に入つたかを知るこゝが出来るのである。

妥協であることは云へ明治維新の革命が徳川時代に醗酵せられた舊制弊害の多くを改廢した。明治二年三月には公議所に於て時勢に就て進言せしめた其の諸案のうちには、穢多非人に關す

るものがある。彼の加藤弘之の建議案「非人穢多御廢止の儀」もこのうちにあつた。それには次の如く記してある。

非人穢多之儀其緣由は確實に分兼候得共、到底人類に相違無之者を人外の御取扱ひに相成候は甚だ以て天理に背き候儀、且は方今外國に交際の際に方りて左様の事其儘に被成置候ては第一に國辱此上無儀を奉存候。何卒御一新に方り有非人穢多の稱被廢止庶人に御加へ相成様仕り度己に舊幕府にて昨春彈内記支配下の者穢多の稱廢し候儀之有候處、御一新に方り尙ほ右様の儀に御心附無之候は、王政大御缺點を奉存候。右此度改めて庶民に御加へ之有度奉存候。

其の他豊後日出藩議員帆足龍吉の「穢多を平人とし蝦夷地に移すべきの議」には、今度蝦夷地を平定したからには同地は人口寡小故に、かつて古奥羽に住んだ一種夷人の裔なる穢多族は同じく日本人であるから常人と異なる事なく、「穢多は盜賊を監するの名ありて實は盜賊の淵藪且平人と交らざる故其惡事も露顯不仕大に政治の礎りに相成」、従つて御一新と共に平民とし、蝦

夷に移して開拓せしめよと言つてゐる。信州松本藩議員内山總助の「穢多非人の身分御改正の議」には六十餘州の穢多非人の號を廢し新に革屋組及革屋職と唱へ、百姓町人と同様にし縁組も勝手にし、また風評の如く蝦夷地に移しても惡しからずと稱へて居る。

公議所書記大岡玄藏の建白せる「生殺の權を穢多頭に委すべからざるの議」に於ては、人命の尊きこと公卿諸侯と雖も敢て専らにし得ざるに對し、「穢多圍頭は賤辱の身にして却て獨りこの大權を握り團衆數千の人命公裁を経ずして殺戮を專にするを得たり」、故に此の專權の權を奪ひ、死生與奪の獄等直ちに政府にて裁斷されたしと述べて居る。これは穢多頭の手に委せられた不公平な裁判權を取り上げて、以つて穢多大衆を安ぜようとするものである。また常陸國羽生村生島東作の「貴賤の別を軽くするてふ事」にて、直接に穢多非人に言及してはないが、士農工商も均しく人間で職業に貴賤なく、斯ような區別を設くるのは甚害あり、外國に對しても早く習弊を一變すべきであるとして居る。

以上の諸案は全てこれ穢多非人の解放すべきこと、其の當然なることを主張してゐる。當時

公議所に提出された各種の建議のなかには舊來の弊害を一掃しようとする却々進歩的なものもあつた。人身賣買を禁ずべきことも上つた。また極めて排外的反動的な案もあつたが、大體に於ては革命直後の急進的な意見が盛であつた。

公議所各議員の穰多非人解放案に對する意見は、明治二年四月二日初會議の日に上程された、福知山選出議員中野齋の提出に係る里數改正案に對する態度に依つて知るこゝが出来る。

里數御改正の議

諸道の内朱印地穰多地舊幕府より諸役免除の故を以て路程町數の高に入らざる者往々有之且土地古來よりの沿襲により五十町一里と稱するものあり、是等の里數平等ならず人馬の勞を掠むるこゝ少からず依て以來都て皇國從來の里程三十六町に一定仕度奉存候この穰多地に就て各議員が述べた意見は次の如きものがある。

間然すべきなし諸役免除の弊も改正す且自今穰多の稱を廢し凡民に列すべし。武藏六浦藩議員宇田節之助。

穰多を平民に齒するの法を立て此議に及ぶべし『出雲松江藩、雨森謙三郎』

穰多を平民に返す事先賢論あり従ふべし『豊後森藩議員、岡田保』

穰多も平人同様に取扱ふべし『上野高崎藩議員、岩田瀨左衛門』

此議大妙々穰多も同じく人類なり以來人ニ齒せしめ驛遞の役を勤めしむべし『日向依肥藩議員、稻津濟』

異論なし、穰多は農商に成り度向は其筋で願出候様被仰出度候『上野前橋藩議員、四王天兵亮』

穰多を平民に齒するの法を立て此議に及ぶべし『上野安中藩議員、飯田逸之助』

間然すべき所なし諸役免除の弊も改むべし且自今穰多の稱を廢して平民に列すべし『大和藩羅藩議員、山本昇之助』

これを討論した末、賛否を採決したところ、出席議員二百一名中に於て、可とするもの百七十五人、否とするもの七人、可否相半するもの六人、無定見者十三人であつた。即ち壓倒的大

多數を以て可決されたのである。里數改正の案に對して斯ような傾向であつたが故に、賤稱廢止の各建議案に對し賛成者の多かりしことを想像し得るのである。

二

明治四年解放令の出るに先立つて、土佐の藩士大江卓造氏(後ち卓三改め天也と號す)が盡力するところ大であつた。當時官を止めて兵庫の湊川附近に假寓した氏は、湊川に近く宇治川の俗稱ふろの谷部落に住まへる人々の悲惨なる状態にあるのを見て感じたのだと云ふ。其の慘憺たる生活を目撃して、其の不合理なるを知つたからでもあらうが、また一は開港場たる神戸に斯うなもの、存在するのは恥辱であると思ひなしたからである。前の公儀所建議にもある如く維新後に於ける外國に對する體面體裁上からこれを除かねばならぬとして居るのは注目すべきである。

彼は上京して大隈會し、次に四年一月大木民部大輔に穢多非人廢止に就ての意見書を提出

した。此の建議は採用する所となり、三月再建議を提出し、勸めに應じて民部省に入り、先に解放された矢野直樹(彈左衛門)を民部省に推薦し、共に對策するところがあつた。これより先明治三年の春頃から當時の民部省内には穢多廢止の論があつたのだとも云ふ。

穢多非人廢止建議

方今平民一途戸籍御取調の折柄異種殊類の俗有之候ては自然文明の教化を障碍するは必然の勢にして之を一途に歸せしむるこそ最要の儀に奉存候第一穢多等の名目を廢せられ之を平民一途の戸籍に編入致候様御仕法被爲立度依て見込の廉々建立仕候然るに陋見の所論事情に悖り候廉も可有之奉存候得共教化の萬一に奉存微賤の身を不願猥に政廷に備候宜しく御評論の程奉願候

辛未正月

大江卓造 恐々謹白

民部卿 大木 喬任殿

穢多非人烟亡を平民みなすの議

生民ありてより歳月を經曆する久きに從ひ益々繁生し從て貴賤尊卑の別を生じ種類も亦自ら別て皇神蕃の三類となり又一種の別類を生ぜり之を穢多ミ云ふ其の來歴を譯するに附會の説のみ多くして盡く信用するに足らずミ雖も其長吏彈左衛門の如きは中古而來歴代將軍家の印紙等を現に所持し且治承年間廿八種其他の統轄を許したり是を以て此を見るミきは其依て來る故あり而後世に至り廿八種戸の内或は特立して平民に混籍して婚姻するもの往々之あり遂に穢多ミ特別の種類となり却て之を賤視輕蔑するに至るミ雖も舊ミ其管轄内の種類たるミこミ詳明なり方今皇神種にして士族平民ミなり蕃種にして華族ミなるもの少不穢多ミ非人烟亡ミいへミこミ亦此の皇神蕃の三種類に出でず豈に平民に齒するを得ざるの理あらんや然らば即天地の通義に基き平民同一の權利を與へ同一の民法に從はしむべき當然たり然りミ雖も因習の久しき弊習以て俄に變じ易からず若し之を變ずるも其害亦行はれざる所あり故に此の弊習を除かんには漸を以てせずんばあるべからず其法果して如何ぞや曰穢多ミ非人烟亡等名目を廢して適宜の名を付し從來の課役を免じ全權の管轄官を設け勸業の事を掌らしめ任意自由の商

權を與へ大牧畜等を開き各自家屋の大小に從ひ若干の金を出さしめ之を勸業資金ミなし先づ東京大阪の兩府に勸業局を建立し海外の工者を雇入れ諸工作の業を傳習せしむ各地方のものミこいへミこミも此の勸業局に入り傳習するを得せしめ又多少の勸業資金を出さしめ漸を以て各地方に勸業局を起さしむ然而して年月を歴るに從ひ又漸次に二三の權利を與へ遂に平民一途の域に至らしむべし以上惟其略概を論ずるのみ設法の如きは左に條目を記載す(下略)

其の細目には管轄官の事を規定し、勸業のため政府から金を貸與し、勸業會社を起して外國の工人を雇ひ入れ製皮製靴製酪等の工業に從はしめ、また勸業資金を出したものは毎年五分の利子を與へるように述べて居る。また死刑人取扱等の從來の課役を免じ平民一般の國役を掛け、強壯者を消防夫及び「ポリース」警戒兵ミなし、貧困者は蝦夷其他の荒蕪地に移して開拓に使へミ言つてある。

四年三月の再建議には牧畜ミ閉墾ミは現在の急務であるが、たミこへ穢多ミ非人烟亡を平民ミして牧畜に従事させても「此全く知一未知この陋見にして染習變じ易からざるの弊を除くミこミ不

能也如何になれば牧畜は衆人の賤む所にして此を全く從來賤民の所業とする時は平民は一人も之を業とするものなく牧畜を業とするものを賤視するに至る此に於てや亦殊風異俗の民たるを免れず故に斷然是を平民の籍に編成すること專要の急務なり然りも雖も從來異殊の染習あるが故に事なくして之を驟に平民の籍に編成するも雖も平民亦之を一般に見ざるの弊あらん」云つて居る。そこで『治教開化』の役目をなさしめ、商社を興して産業に勉めしむべしと論じ其の細目には貧院のこゝにも言及して居る。

此等によつて察すれば解放の氣運は幕末の時既に漸く芽生えた。而して社會的革命の大宣言たる彼の明治元年三月の御五ヶ條の御誓文のうちには「舊來の陋習を破り天地の公道に基づくべし」てふ大文字があつた。かくて部落民に對する穢多非人等不當の賤稱を廢止するの必要は大いに一般に認めらるゝに至り、渡邊村穢多の上書に次ぐに公議所議員の建議及び大江卓造氏の建白運動となつて表はれ、政府部内の進歩的意見は臺閣の議となつて生長した。そして遂に明治四年八月二十八日、有名なる太政官布告第六十一號の解放令となつた。これよりさき民部

大輔は井上馨に代り、四日廢藩置縣の後ち七日に民部省が廢されて大藏省で事務をさるに至り井上が大藏大輔に轉じ、八日布告の發布を見るに至つたのである。

明治四年八月廿八日發第六十一號布告

穢多非人等之稱を被廢候條自今身分職業共平民同様たるべき事

同日各府縣への布達

穢多非人等之稱被廢候條一般民籍に編入し身分職業共都て同一に相成候様可取扱尤地租其外除調の仕末も有之候は、引直方見込取調大藏省へ可伺出事

かくて穢多非人は其の封建的義務を極格を撤廢せられ、平民の同列たるこゝに、國民の一部たるこゝを政治的に保證せられたのである。部落民は新たに平民の籍に入り、租税と兵役との義務を負ふに至つた。當時既に二十八種の賤民は次第にいつかはなしに自由民のなかに混入してしまつたのが多く、この時まで残つたのは非人、餘戸、夙、穢多、隠亡等の數種に過ぎなかつた。穢多非人の數は明治四年に穢多二十八萬三千一百一十一人、非人二萬三千四百八十人（二萬三



千四百十八人記したのもある、何れか、誤記であらう。皮作等雜種七萬九千九十五人(七萬六千五百五十六人)。總計三十八萬二千八百六十六人(三十七萬九千八百八十五人)で約四十萬近くの人數であつた。

### 三

明治四年の初秋、解放令を聞いた全國部落民の喜びは如何ばかりのものであつたらうか。「明朝四つ刻お役所に出頭せよ」この達しを手にした村々の穢多頭は、羣衆役所に出て代官庄屋から彼の太政官布告を読み聞かせられて涙にむせんだのである。全國幾千かの部落に亘る四十萬餘の人々が如何に此の改革を喜んだ事か。一千年來の痛苦と侮辱から今ま初めて解放されたことを思ふて、人間になつた事を、平民になり得た事を、相擁して喜び泣いたのである。十九世紀露西亞農奴の解放に就ての書を読むと、全露に亘る潮の如き歡呼と各村落の喜びを叙して、其の眞狀思はず涙を催さしめるものがある。吾が部落民の解放令は、古代奴隸制のそれにも

似たる殘酷なる制度から解かれたものにして、これに數倍する喜びを齎したことであらう。けれども解放令は、此の村々のごよめき、人々のさ、やきに對して果して其れに相當する結果を生んだであらうか。吾等の父祖の欣喜雀躍は果してそれに價したものであらうか。

否な階級的差別は撤廢されたかの如く思はれたが、一片の法令は古來の凝結した歴史的传统を打ち破り得なかつた。解放令は空文と化し去つて、何等の效果をも及ぼさなかつた。徳川政府が強ひた嚴格な階級政策の餘戸は永く残つた。法令は部落民を政治的には解放したが、而も決して社會的乃至經濟的解放ではなかつたのである。

過去に於て賤民とされたものは次第に解放された。今日の所謂特殊部落は主として徳川時代に穢多と呼ばれたものである。穢多非人と併稱されて非人の數も多かつたが、皮革關係のものには穢多として區別され、其以外に一括して非人と云はれたものは何處にか消えてしまつた。今日特殊部落をなすものは大部分もこの穢多である。以前には非人の方が數多く、正徳五年の調べにも其の數は穢多に數倍するが、其の後次第に減じて普通民に混入し維新當時には極めて

少くなつて居た。けれども僅かの例外を除いて非人は大部分非人としての階級から實質的に解放されてしまつた。非人にして乞食もあるが、非人乞食は根本に於て異り、乞食は其の職の總稱である。

然るに穢多のみは其の儘解放さるゝこともなく取残された。これは穢多は穢れたものである。てふ差別的觀念を職業關係に「穢多」と云ふ同情なき文字に累されて今も存續して居るのである。明治政府は族稱の制を設けたが、十數年にして士族なるものは消滅し去つた。法律上の名稱としては残つてゐるが何等社會に實際的意義あるものではない。従つて平民なる名稱も意味なきものになつた。華族も社會階級としての存在の意義を失つた。唯だ一つ穢多のみが、特殊部落民のみが存續して居るのである。

されば何故に解放令は効果を結ばなかつたのであらうか。何故に一片の空文に化し去つたのであらうか。法制史上、部落民は解放令に依つて一期を劃さるゝが、何故完全なる解放がなされなかつたのであらうか。

穢多非人の制度は封建時代に於てのみ其の存在の理由を有する。徳川一門の攝制的階級制の下にあつて百姓町人に對する政畧からして穢多非人を不當に賤視壓迫し、以つて百姓町人を僞瞞したものである。然るに封建の制度崩壊して、士農工商の區別がなくなつたときに、法制上に於て穢多非人の制度を存續する必要はなくなつた。

明治維新の革命は近代日本史に新時代を劃したが、部落民生活の深き契機に觸れたものである。ここは事實である。近代の社會が資本主義に進化するの法則は、獨り穢多非人の制をも其の儘にせず其の法制的存在の意義を失くした。明治四年の部落民解放は決して徹底的の改革ではない。けれども部落民はこれを出發點として近代生活に踏み出したのである。少くも法律上に於ては在來の隸屬的非人格なものから自主的獨立的になり、また經濟的にも變動を來した。斯うに人格的に解放するのは、町人階級の人權宣言乃至農奴の解放と同じきブルジョア革命の特徴たる立法精神である。然るに此の解放は形式も不徹底を極め、經濟的改造としての價値の如きは絶無である。

穠多非人は制度としては當然に廢さるべき運命にあつた。解放令は簡單ではあるが、其のうち(一)人格的解放、(二)諸賦役及貢納の廢止、(三)納税及び兵役其の他一般の義務負擔等の諸要素を含んで居る。けれども經濟的社會的解放としての價值絶無なるのみならず、特殊部落民一千年來の苦痛から脱せしめる所以ならなかつた。

維新當時には革命直後の大膽奔放な議論が行はれて居た。福澤諭吉翁の「學問のすゝめ」加藤弘之の「國體新論」に於けるが如き、自由平等の風潮が一世に漲り、驕激なる言論が横行した。而して妥協的な新政府の手に於て、多くの急進的施設が行はれたのも多々あつた。穠多非人の稱號廢止の如き、明白なる主張を豫測を以つてしたものではなくて、渾々として流るゝ絶大なる社會的大變革の潮流のうちに偶々打ち上げられた維新史の一挿話であつた。竹越與三郎氏が「然れども以上の變革、皆な一に政府の命令によつて成された皮相の變革にして、社會自身の變革にあらず」(『新日本史』中卷)と言つて居るのも宜なりと言ふべきである。解放令が社會的な大なる背景を有たなかつたがためには、單なる稱號廢止にして、或は名稱變更に終つたのである。

また穠多非人の制を其のまゝにしては明治政府の近代的政治に支障あつたことを思はねばならぬ。里數改正の如きそれであるが、國民の全てを封建的義務から解放するには、當然此の残酷なる制度を除外し得なかつた。これを賦役其の他の義務から解き、特殊賤業團體としての法制上の地位を廢することは、新しき義務たる納税と兵役とを課する上からも必要であつた。

それと同時に部落民は封建治下に有してゐた便宜、特權の如きものを喪失した。其の地位は宛も平民とされて、赤裸々で外世界に放り出されたに等しかつた。たゞへ立法上に於ては平民となつても部落に對する賤視迫害の依然たることは、歐羅巴に於て一九世紀中葉までに猶太人を迫害する差別的特別立法は失くなつたが、猶太人に對する偏見は依然たるに等しい。

經濟的には從來の殆んど原始的に近い手工工業から、次第に家内工業及び近代工業に進んで來た。明治以來部落民は更に慘めなる經濟生活を營むに至り、差別と侮蔑とは益々募つたこと云ふも過言でない。また封建的な制度の下におくよりも、これを近代的な生活に引入れる方が勞働の効用を發揮するにはより優つてゐたのである。

解放令が單なる稱號變更に終り、何等効果を結ばなかつたのは、一はそれが部落民自身の熱烈な運動に依るものでなかつたからである。偶々新政府に「稀有の事」として同情的に天降つたもので、決して急湍の如く横溢する解放の氣運が起つてゐたのではなかつた。また社會全體から見てもさうであつて、内には反對するものもあつた。解放令に反對して一層の虐待を加へた所もあつた。但馬、幡磨、美作、備前、備中、土佐等に於て、舊幕の制度に憧憬して明治政府の新政を喜ばざる人民は平民を徴兵に召集せざる事、金税を米納に復する事等を要求して、竹槍旗の一揆を起した。この揆はまたエタの「増長」に憤慨し、穢多解放令にも反對した。そこで此等一揆の通過する所に部落があれば其の部落を焼き、罪なき人々を殺したのである。當時政府は兵を動かして騒動を鎮め、主魁者を嚴罪に處した。この暴動を世にエタ征伐と云つて居る。

法の上に於て解かれた差別が、如何に事實に於て甚しかつたかは想像に餘りある。かくて非人がよく解放されて混一したに反し、部落民は依然として存する差別の障壁に累せられて、幻

滅の悲哀を抱きつゝ、現在に至るまで虐けられて來たのである。

## 第二章 特殊部落の現状と其の社會的地位

「俺は穢多だ！俺は自ら斯う叫ぶこゝを誇りとする。俺は新平民だの、特殊民だのこゝ、そんな生温い名稱で呼ばれる事は厭だ。」

「俺は穢多だ！穢多で澤山だ。穢多が自慢だ穢多が誇りだ。今に見ろ、穢多こいふ名稱が全社會から尊敬される時が来る。俺は是非ともソウいふ時を來させねばならぬを考へてゐる。」(「フレンジ」特殊民の解放)

特殊部落の制度は牢獄の制度である。其の慘酷にして陰暗なる、實に社會の陋習は憤然たる

憤りを起さしめる。如何に穢多てふ文字の残忍を極めたるこゝよ、ジュウの名が嫌惡侮辱の意志を表はすそれにも増して、是程の侮辱と嘲笑との意を含んだものはない。豊富な誇張的な支那の語彙にも、斯くの如き同情なき言葉は見るこゝを得ぬ。

強者の鞭の下に虐げられて來た血涙の歴史を持つ吾等の兄弟が、漸く自らの地位に目覺めて奮起するこゝが來た。吾等の兄弟數百萬はかつて穢多と非人の名によつて卑められ、更に特殊部落として侮蔑され、新平民として賤視されて來た。東洋の猶太人云はる、程冷き「社會外の社會人」として取扱はれた。彼の壯大なる人權宣言の叫ばれた維新のブルジョア革命の後に於てすら、一個の人間としての權利を認めらるゝこゝもなかつた。解放令は奴隸的地位にあつた穢多非人の人格的解放を意味するが、この人格的解放も蹂躪せられてしまつて徹底せず、無意義になつた。涙の裡にも重き鐵鎖を引きつて來た數百千年の歴史、この凄慘なる歴史を吾々は背に負ふて生れた。吾等の父祖の悲哀と憤懣は今も吾等に同じように負はされて居る。この穢多の子の悲しさは、今も鐵鎖から放たるゝこゝなく、呪咀のうちに生きて居るのだ。

宛も日の光に浴するこゝもなく土の下に住むもぐらのようなものだ。陰惨なじめじめした日の光も届かぬ社會の底に何の遠ひがあるか。貧窮と凍餓と屈辱とが鬱積して、まるで腐敗したようになつた其のなかに突きおこされ、踏みつけられて居るではないか。しかも、もぐらの如き四つ足にしてのみ吾等の生存は許容されて來たのである。同じき衣食住をなし、言葉を語つて居る。同じ人間と生れ、同じ赤い血潮は漲つて居つても決して人間としての取扱ひはされて居ない。社會はあまりに吾等に對して冷たい。此の現實の虐待、斯くの如く酷い社會に對等の人間的待遇をされてないことを思ふに、涙は渴いて炎の如き憤りを化するのである。まことに涙の千年である。けれども此の涙の千年を其の儘にして、吾等は猶ほ屈辱に甘んず可きてあらうか。この社會的の桎梏から解放される日のなきものであらうか。

吾々の父祖に如何に永い永い間、憤りに堪えなかつたであらう。たゞ社會の陋習に累せられて無恥の搾取に悩んで居るが、内に抱く無限の不平と無量の怨恨は折にふれて爆發して居る。吾等の父祖は何事もなく過ぎて行つたであらうか、それとも内に萬斛の涙を呑んで堪え難

き憤滿に狂騰して死んで行つたであらうか。今もなほ吾等の兄弟は同じように一日として血の涙で過ごさぬ日はない。暗夜の如き希望なき生活である。

多くの兄弟は、小兒の如き何事を知らず過し行くが、物心がついてから、初めて自己の出生に就て知つたとき、足下の大地が陥落したかと思はれるような大きな驚きと悲しみを味ふ。其れはいたいけな小兒の胸に打ち込まれた致命な五寸釘である。其の生立に於て、先づこゝで社會的には殆んど死の宣告を受けたも同様である。暗澹たる自己の生涯の前途を思ふては、一日として心も平安に過す和らぎの日はない。唯だ不安と恐怖と動搖とのうちに、日蔭者としていぢけて、喘ぎ／＼漸く成長し行く。成長すればする程、悲哀と苦痛とはそれにも増して増大する。泣いて泣いても早や泣く勇氣もなく涙さへ流れぬ程泣く。けれども如何に泣いても同じ事だ。泣いて遣る瀬ない此の不遇の運命から脱し得るなら何時までも泣く。涙で全身が溶け去るまでも泣くに厭ふ所ではない。が涙は決して解放を齎さぬ。そして再び他の境遇と思ひ比べて遂に大いなる憤りとなるのだ。

誰人の罪であらうか、吾等の不合理なるが故にか、吾等の不自然の行爲のためか。赤見の手を捻り上げるような酷い社會の其のなかに蹴落したもの、罪ではないか。更に眼をひろく見開いてその惨虐な歴史をおもふたならば、吾等の兄弟である限り憤然として脈々の血を波立たせるであらう。これこそは不合理な不自然の行爲からの罪に對する正義の憤怒ではないか。その呪ひの血潮の躍動ではないか。特殊部落民たる者、必ずやこの不合理なる歴史を呪ひ、反逆の闘争に胸を燃え立たせるに違ひない。

## 二

日本の社會史に最も暗い陰惨な影を投ずる徳川時代の封建制が潰えてから既に半世紀以上の歳日けふを閲する。此の間に於ける近代日本の社會的進化は實に殆んど超躍的である。日本は外世界との交通を拒絶して舊い封建の殻内に止つてゐるころが出來ぬばかりか、「黒船」を有する西方列強の秘密な強大力を知る必要に迫られた。一八六八年の維新の政治的革命による封建制脱

却は極めて急激に行はれた。一八七一年の藩籍奉還による封建貴族たる大名の特權放棄以來、數年ならずして日本は政治組織と社會制度とを一變した。全く寫實的模倣を以つて歐米の物質文明、其の經濟及び社會制度を輸入して、自らを歐化してしまつた。日本は資本主義を輸入して、それと共に發達したのである。

徳川時代は吾が民族的性格が最も墮落した暗鬱な時代であつたが、この時代には自由主義の哲學は一頁も編まれなかつた。これを打ち破つた明治維新には、熱烈なブルジョア革命的精神が流れて居た。新政府の政策は誠に堂々たるものがあり、快刀亂麻を斷つ概があつた。けれども維新革命に於いて町人階級は未だ充分の發達をなさず、下級武士の役割大なるものがあつた。當時資本主義的精神の萌芽は實學の尊重、自由平等の民衆化、功利の倫理化等の諸現象に見ることが出来る。が資本家階級の階級的成熟は未だ遠く、封建社會が倒れて新しい近代國家の發端は見たが、大名は其の儘舊領地に於ける大地主となつた。そして資本主義が未だ芽生えの段階にある當時の經濟的實力はその種の大地主に動かさるゝころ大であつたのは事實である。明

治の革命は過去に於ける光榮ある時代に古復せんとするにもあらず、新しき社會實現の理想に導かれたのでもなかつた。「之を引きて勤王の感懐に出でたる復古的の革命を爲すは抑も孟浪の言のみ」「唯だ現在の社會に不満に、現在身に降り積もりたる痛苦に堪えずして發したる」ものである。爛熟した無花果の潰えたるが如くに出來上つたこの革命が、斯ような妥協的色彩に最も支配され易かつたのは止むを得ぬ。日本の資本主義は其の初めから退嬰的に成長した。

マルクスは「獨逸の革命と反革命」のうちに、獨逸の資本主義の發達がなほ未熟で貴族の勢力が深く社會に浸みて居り、ブルジョアジーとプロレタリアートの最初の革命闘争がプロレタリア革命として成功せず、結果に於てたブルジョアのためプロレタリアを驅つて封建的殘存力と戦はしめたに終つたことを述べて居る。これ一八四八年乃至五〇年の獨逸の形勢であるが、斯ような状態は現在の日本にも適用される。吾が國の社會は最近まで資本主義化がおくれて居た。今日に至るも幾多の封建的特徴は歴々として残つて居る。

産業革命によつて土地的大名より金權的大名への推移を見た。日本の資本主義發達は歐羅巴

のそれと甚しく異り、歐羅巴では中小工業の没落した後には次第に大工業が成長して行つたが、吾が國では封建的生産制度の破れた明治維新後に直ちに有力な資本主義が現はれた。前代の町人階級がその儘歐羅巴流の生産及び商業制度に移つて行つたのであるが、「町人は無學文盲」新しき治者たるの教養と根底とが足りなかつた。従つて政府は民業の干渉政策、産業保護政策をとり、奨励金の形をもつて國庫剩餘金を民間に貸付けた。新しき企業階級の出現には、下級士族を淵源とする政商の一群が與つて力ある。明治の經濟政策を貫く極端なる保護政策は、人爲的に資本主義を採り入れようとする國民的需要に應じたものであつたが、また一は下級士族をふくむ一團の連帶的階級心理から發したもので、町人階級の不足を補ふたのである。

明治維新の行動者なる少數下級士族の一部は政治的權力を掌握する官僚となつた。この社會群は一面に於て徳川時代の封建的專制氣分を承け、他方には金權と抱合する近世資本家政治を代表する。ブルジョア政治は金權と政權との抱合を見て、次第に資本家の政治參與から其の完全なる支配權獲得に向つて進んで來たのである。



明治維新の妥協的性質は其の保守的政策となり、二十年ならずして革命的精神は崩壊した。急進ブルジョアの気分は去勢されてしまった。維新直後の反動革命に對してブルジョアは勝利を見たが、それも年處久しき封建時代の影響を受けて、このとき漸く勢力を失くした土地資本を擁する郷土に豪農業の地主及び小ブルジョアの自由民権運動を暗殺した。志士の血を以て得た帝國議會は骨抜きになつた。

近代日本の資本主義の諸要素のうちには、なほ多くの依然たる封建的要素を保有して居る。竹越與三郎氏は『新日本史』に於て、明治革命が資本主義の變則的發達に終り早老せるを指適し、其の偏頗に不公平を説いて居る。政治上には少數者が過大の特權を獨占し、政治的デモクラシーの生起を妨げた。藩閥なる特殊の一團は多分の封建的要素を含んで居る。軍旗を賣春婦が先行する露骨な侵略的資本帝國主義——其の政治的反映なる久しい間跣躰跳渠した官僚軍閥の勢力は封建的遺物の存在に結びついて極めて非ブルジョア革命的の形勢を作つた。早老せる日本のブルジョアは全く急進的な革命精神を失つた。

社會の外延としては近代的な真正資本主義の諸要素——議院政治、資本家的立法、國民皆兵主義てふ軍制の民衆化、大企業の勃興、都市の成長、無産労働階級の發達といふが如き諸現象を有する。が其の内包には多くの徳川時代的特色が破壊されることなく、或は其儘て或は變形して殘存して居る。政治上の保守的中央集權デモクラシーの發達して居ないことはこれを助長する。町人階級時代を承けた資本家階級の家長的專制と政商主義其の金貸業的レニヤイな消極政策及び卑屈なる官憲への依頼心、未熟なる政黨と政治家の朋黨的精神、貴族主義の傳統に上下に漲る官尊民卑の風、華族なる特權身分階級の存在、峻嚴なる階級的障壁、幫間的な官許學藝等は最も著しい傾向である。しかもこれに對して屈從する民衆の無氣力、無自覺がある。國民も消費組織も傳統的で、近代的統一を缺いて居る。

其の一面は中世亞細亞の風をなし、他の一面は近代資本主義の活力に満ちて居る。老いたる封建的鎖國的な風、若い近代的ブルジョアの風は、國家の政策の上にも、社會組織にも私的生活にも隨所にこれを見出し得る。この二元主義は近代日本を一貫する明白なる二潮流

であつて、このために日本の資本主義は動もすれば退嬰的なる傾向を持つ。現代の社會生活は其の根本に於て執拗な根強い徳川期の精神に壓倒され、斯ような社會状態に在ては何等存在理由ライトルなかる可き歴史的传统も有力なる存在力を持續する。一の社會的規範として鐵鎖の如き拘束力を有つて居る。華族なる社會群の存在も斯ような状態にあるのであるが、吾が特殊部落民が受くる痛苦こそは、實にかゝる制度によつて支持さるゝものに外ならぬ。

賤民シイといふが如き觀念は一の空虚なる歴史的概念である。一部の社會群を特定の賤者として排斥する。種族的反感は歴史的には重大な役目を演じたが、今日既に妥當性を失ひ去つた。然るに吾が國には穢多てふ賤視觀念は飽くまで残つて、暗黙の裡に恐しき影を投じて居る。部落民賤視の觀念は不則の發達をした資本主義によつて助長され煽動されたところ少なからぬ。特殊部落民は封建的階級の最大の犠牲であり、現代に至つても其の羈絆を脱せざるものである。

かつて全世界のブルジョアブルジョアがヴェルサイユに會して民族自決の原則を論議してから、世界の地圖は塗りかへられて幾多小國の獨立を見た。けれども猶太人、愛蘭人、更に印度人、埃及

人、黒人、南阿人等は征服シ奴隷化シに未だ依然シして惱んで居る。近代の資本帝國主義は全世界を少數の資本閥の手に分割し、殖民地を完全に獨占した。五十年前には二億五千萬の人々が六大資本列強に隸屬してゐたが、一九一四年の戦争前には六億の人口が殖民地の状態に在つた。これに波斯、土耳其、支那等の半殖民地の人口を加へるならば、弱者が文明國に壓迫せられたもの、數は、現在に於て十二億を算する。それ等奴隷化の地位におかれた、世界人口の四分の三を占むる殖民地乃至半殖民地の民の不遇に心を傷むるものは、吾が國に古代奴隷にも髣髴たる、因習の鞭に悩む三百萬同胞の存在するこゝを忘れてはならぬ。過ぐる國際聯盟會議に於て、人種差別撤廢の要求をなした日本の支配階級は、この提案が否決されたる時切齒扼腕して憤慨した。けれども日本のブルジョアブルジョアの代表者はこの僞瞞シ虚構シより成る人種平等案を提出する前に翻つて先ず自己の國內をもつこよく見渡すべきであつた。そこには三百萬部落民が不合理なる差別シ迫害シの下に呻吟して居つたではないか。同じき國境のうちで不合理極まる傳統的感情や習慣に囚はれた、強い差別的溝渠が劃されてゐたのである。

文豪ラフカヂオ・ヘルン——小泉八雲氏は、「吾が國の部落の民受けつゝある虐げは、歐洲に於ける猶太人の、彼の虐げよりも深刻である」と言つた。歐米人も吾が國にはクーリー階級にも等しき「エタ族」<sup>「Eta People」</sup>の存在するこゝを知つて居る。穢多の名、穢多の稱、何ぞ云ふ野蠻な残忍な稱呼であらうか。多くの普通民はこれを口にして憚らぬ。かゝる好んでする差別慾は實に下等な蒙昧人の欲情である。部落民賤視の觀念は深く一般社會に喰ひ込んで吾等が兄弟を死地に陥れて居る。吾等兄弟の人間的生活は、經濟的にまた社會的に、あらゆる場面で賤視觀念に禍されてゐる。單純なる差別、侮辱ではない。職業の自由もなし、小さくなつて生きて行くのみではない。賤視觀念は人間としての生存の權利、それをも遂に拒絶しようとする。部落民は飽くまで搾取され、侮辱と迫害にさいなまれて、而も最後の生存權をも脅かされながら辛つこゝ、までやつて來た。果敢ない屈從とあきらめを強いられて忍んで來た。部落民の卑屈心と現世嫌惡を生み出したのはこれであつた。猶太人の生活にはなほ一脈の光があつた。しかし部落民一千年の歲月は全くの暗黒であつた、人間の歴史に恥すべき勞働力

搾取の制度——人間奴隸化の制度、その物悲しい犠牲になつて社會的地位を剝奪され、社會階級の最下に墮落されてうごめくのが吾等の姿であつた。そこには、新しい時代の希望を豫見せしめる一個の星すらも見出すこゝが出来なかつた。

### 三

特殊部落の名に表はされる同胞は遠い北海道や沖縄を除いては内地の何處にも住んで居る。北は津輕の荒海の邊りから西は九州の炭坑の底に至るまで、六千部落三百萬の兄弟が共に同じき差別的待遇の下に泣き、同じき迫害を受けて居る。明治四年の解放令發布當時には約三十萬人を數へたが、今は優に十倍して三百萬人を超過する。部落の人口増加率は普通民に數倍し、一年三萬——四萬人以上を算する。

大正九年十二月現在による内務省の統計によれば、部落の總數四千八百九十ある。其の戸數本籍を有するもの十四萬九千七百八十一、現住十五萬四千二百八十七である。けれども、判

然し特殊部落として存在し差別されて居つても調査に洩れた部落も多い。各府縣の總數に就て見るも實際數よりも少い。通稱に三軒家とか八軒家とか呼ばれて居るような極小部落は多々洩らしてあるらしいから、總數はこれより大分多いと見る可きである。

人口は本籍者八十七萬二千七百二十人(内男四四三、四一一人、女四二九、三〇九人)現住者八十二萬九千六百七十四人(内男四一八、八四五、女四一〇、八二九人)を算する。また部落外居住者の戸數一萬一千六百九十一、人口六萬九千三百七十人(内男三六、一八六人、女三三、一八四人)となつて居る。その上に部落が膨脹して部落外に住む者、新部落に住む者四十萬人それに轉籍、移住、逃散、部落消滅等を合算して約八九十萬人を算し、そのうち三十萬人餘は東京に住むと云ふ。職業別の統計は次の如くである。

農 工 商

戸數  
七四、八七二  
一三、三五八  
一八、七六五

これを見るに農業を営む者は總多數の二分の一を占めて居るが、また都會地附近では傳來の屠畜製革に従ふものが多いが、全國的に見れば農業に轉業したものが多いのである。が差別の依然たること勿論である。

宗教別に見れば、眞宗十一萬九千三百九十四戸、日蓮宗五千七百七十二戸、其の他の雜が二萬一千四百八十三戸である。眞宗は實によく普及せること、本願寺は部落を以つて最大の壇場として居るのである、日蓮宗は神奈川、千葉其の他關東地方に多いが、これ日蓮が自ら「我は旃多羅の子なり」と言つて布教した關係もあるであらう。

部落民の分布は穢多の水みなみ上あがと稱せられる近畿地方を中心として最も多い。兵庫縣の如き其の最

漁 力 官 雜

役 吏

四、〇四二  
二三、〇九二  
一七四  
二〇、五八三

なるもので、和歌山、三重、奈良、大阪、京都等何れも多数の部落がある。此等の一縣一群の各部落の中心をなすものは其の地方での大部落である。關西地方は部落数が多いだけでなくまた一部落の人口が大で、職業も部落の事業をそのまま踏襲して居る。大阪西濱(舊渡邊村)は全國の中心をなすほどの大部落である。

近畿に次いで中国、四國、九州に多い。中国では広島、岡山、山口等に多い。四國にも割合多く、愛媛に多い。九州では頗る多く、福岡を最なものとする。また非常に迫害のひびいた所がある。北部炭坑地方では半農半坑で、炭坑の選炭夫、竿取り等は殆んど部落民である。これ等の西部日本では部落專業に従ふもの多く、エタの名を以て稱される。

關東地方では新百姓、チョウリン坊(長吏の意)、番太等と呼ばれ、多く農民に従つて居る。埼玉、群馬に多い。東京では往昔の大部落は今ま漸く消滅して混同して居る、淺草の龜岡町や花川戸町、府下の寺島、三河島等にあるが判然として居ない。中部地方では長野縣に多く、北陸地方には少いが其のうち富山が最多である。東するに従ひ益々少く、東北地方には極めて少

く殆ど稀と云つてもいい位で、一縣に數へる程しかない。

次には全國各府總分布表を掲げる

府縣名	部落數	現在戸數	大正十年七月 現在人口
東京	四六	一、六五一	七、六五八
京都	一三四	八、五一五	四二、一七九
大阪	六〇	九、七七三	四七、九〇九
兵庫	三三九	一八、五四七	一〇七、六〇八
長崎	二三	五〇五	二、五二九
新潟	三二	五八〇	二、九二九
神奈川	三三	九三二	五、七二二
埼玉	三〇〇	四、七五八	二八、一三九
群馬	二三五	三、九五九	二四、五一六

青 山 福 石 富 鳥 島 岡 廣 山 歌 德  
森 形 井 川 山 取 根 山 島 口 山 和 島

一 四 五 三 二〇〇 八一 七九 二九七 四〇六 一一七 一〇五 五六

三七 二〇八 四七八 九六六 一、四四四 三、〇〇六 一、五六五 八、八〇六 八、〇二四 四、〇〇六 七、四三八 三、七九一

一八六 一、〇〇〇 二、三二八 四、六七〇 八、二四二 一九、〇二二 六、四九二 四二、八九五 四〇、一三三 一九、八七八 三六、〇七二 三二、三四三

千 茨 朽 奈 三 愛 靜 山 滋 岐 長 福  
葉 城 木 良 重 知 岡 梨 賀 阜 野 島

二二 四七 九二 七一 二二六 一九 五五 二〇 六五 二三 二八八 六

四七四 七〇〇 二、〇五二 六、四二七 七、〇八九 一、三六五 二、三〇四 二九五 四、八八二 九二八 三、二〇〇 一八四

二、五八八 四、三六八 一三、一一四 三三、六七八 三八、三八三 六、九二七 一四、四七六 一、七四五 二五、八一九 四、六三四 一九、二六三 一、二四〇

香川	六三	一、九〇〇	九、八六七
愛媛	四九四	八、五九八	四六、〇一五
高知	七〇	五、四七七	三三、三五三
福岡	四九三	一一、九一四	六九、三四五
大分	七六	一、四〇二	七、〇九九
佐賀	二二	四一八	二、五〇八
熊本	五七	二、五二四	一三、二四〇
宮崎	二三	四八五	二、五九〇
鹿児島	四七	一、六八〇	八、〇〇一
計	四、八九〇	一五五、三七〇	八二九、六七五

(北海道、沖縄、宮城、巖手、秋田——絶無又は調査不能)

此の大集團は一般社會を全然孤立した社會群である。心理的には普通民を全く隔絶して居る

村々町々の隅に小さくなつて密集生活を営む。陋屋のうちに住んで其の日の日の飢寒にさらされて居る。一般社會は吾等に對して通婚を許さぬ、同居をも同火をも拒む。人口は日増しに増殖するが、しかも職業は得られず、貧困は吾等に迫り飢え疲れて居る。職業の自由はなし、種多よ四つ足よ嘲られながら、たゞ祖先傳來の屠畜を皮造りや草履作りや下駄直しに從事する外はない。しかもこの傳來の職業も脅かされて居る。部落の正業は生産組織が家内工業であるために、澎湃として來る資本主義の波濤のために覆されようとしてゐる。一般の職業に従事することがあつても、其の身許が判明すれば忽ちにして、經濟的成功も瓦解する。所謂社會的地位や榮譽といふものもこれによつて破壊され了る。部落出身を云ふことが發覺しては寂しく、故郷の部落に歸らざるを得ない、密集的生活は咒はれた宿命の如くに吾等に附き纏ふのである。部落民は經濟的の活動も出來ない。反逆の心は燃ゆるが、如何にこれを實現するかは知らなかつた。過去に於て空しい事件を闘争を擾亂の種になつたに過ぎない。劣悪なる經濟的生活を餘儀なくされ、眼病のような疾病が殆ど部落の特徴となる程に横行する。

また貧窮のため部落の生活方法が不潔であることは否み得ない。部落の街區改正等は何等の効果を及ぼさない。普通民が眼をそむけ、歩を向けようこしない陋屋に住まつて居る。

自由の空氣漲る大都會に雖も吾々を峻拒する。常に戦々競々として身分の隠蔽につこむるこ小説『破戒』の主人公の如くである。例へば、東京には部落出身の子弟が多数遊學に來て居るが其の何れもが身許を名乗つて居ない、若しも名乗れば友人間に擯斥されるのみならず、下宿屋でも同居を喜ばない、學資の送金手紙の往復によつて身許の發覺するを恐れ、部落外の知人の名をかりてするものも多い、この慘憺たる苦心こそは、部落を出た者逃げた者の殆ど全ての味はふ苦痛である。そして身分の發覺するこなくして終るこはない。あらゆる所に部落出身であるが故に醸された悲劇を見聞する。

部落民の生活状態が多年周圍に隔絶して居つたがため、全ての程度に於て立後れたる姿あるは止むを得ぬ。然し乍ら、其の故に差別すべき何等の理由もない。が部落民賤視の觀念は封建時代其の儘の状態を存續せしめ、互ひに憎惡、冷遇、嫉視、憤怒、反目、敵對等の悲むべき

状態をひき起して居る。個人關係にしても、村落關係にしても大いなる溝渠を隔て、對して居る。

多くの普通民は部落民を以つて種族の異なる特殊の賤民であるが如く妄信し、社交上にも差別冷遇する。通婚の拒否は部落賤視の觀念の最も露骨な現れである。血の清淨を誇る觀念はやがて血の穢れて居るこ信ぜられた部落民との結婚を肯じないようになる。部落民と普通民との間の戀愛は必ず破産に終らざるを得ない。吾々は古く『おこよ源三郎』の物語を知つて居るか斯ような悲劇はこの物語を以て終るものでない。此の物語に於て、吾々は永久の支配と搾取とを保たうとする時の權力が被支配階級に對する横暴な政略に對して憤りを感じるこ共に、同じような恐しき力をふるひつゝある現在の賤視觀念の存在に對しても憤りなきを得ない。悲劇は至るこころに繰り返されて居る。小説『琵琶歌』や『想夫戀』にあるような劇的興味は實際に於ては存しない。胸をおごらせる劇的興味はなくして、あるものは呪はれたる發狂と自殺とである。見よ、部落の出身であるが故に戀愛破産に陥つたものがどれだけあるか。部落民が普通



民の結婚を有難がり出世したように思ふ憐れな心理を利用して部落の女を蹂躪したものがそんなに多かつたか。子まで成した夫婦の一方が部落民である故に離婚になつた話は数多い。十年十数年同棲した夫婦が部落民出身のこゝが發覺して別れ話になつたのは珍らしくない。部落の出身であるが故に結婚を拒絶され、或は離縁になつたのがどれだけあるか分らない。この爲に發狂し自殺したものがまたどれだけあるか。この悲劇は部落の運命であり、宿命であるかの如く吾等の生活を呪ふて居る。

部落解放の一策として普通民の結婚を奨める人がある。部落民の通婚拒絶、これが部落民差別の一の現れである。然るにこの結婚をすゝめて差別をなくわけには行かない。これ等通婚を以て部落解放の一策と信ずる人々は、部落民の結婚を肯ずるものが少い、否絶無であるこゝを知つて居るであらうか

## 四

吾等の兄弟を以て特殊賤民なりと妄信する普通民が侮蔑の言動をなすのは避版に至るに従つて益々甚だしい。近畿、山陰等は差別の程度が濃厚であつて、山陽、四國、九州等はこれに次いだ差別程度である。部落の分布の多いこゝろは差別が甚だしく、關東中部、北陸、東北地方に至るに従ひ差別の度も少い。

言語若くは形容によつて蒙昧なる普通民は、部落民に對する差別の意志を表示する。エタ、エツタなる不當の蔑稱は言ふを用るぬ、更にこの上に奴(或は土)の意を冠してドエツタと呼ぶに至つては言語同斷の極みである。奴の字は人を奴隸視したるもの、土の字も亦土百姓の語に見る如く、他を輕んぜる稱呼である。或はカハタ(皮多、皮田、川田)、カボー(皮坊)と呼び、山番、番太(牢番をなす番太郎の略)と賤しむ。またエツタボシ、エツタボーシ、ドエツタボシと言ふは、カッタイボシ(癩病患者)、ヌスツトボシ(盗人)に於けるボシで、其の語源は法師の

誑けてもあらうが、紛れなき賤しみの意を強く含んで居る。或はまた茶笏チャコク呼ぶところもある。エツタノハチミ呼ぶはエタミハチ(乞食)ミを混同したるものである。

古くから部落民に對し隱語を以つて卑んだのは人の知るところである。九ツ、八ツ、四ツは普通民を完全なる十又は五ミ見做して、吾等の兄弟をこれに足らざる不具者ミなせるものである。またハチャ(土師部の轉訛か)トウナイ「十無い」の意ミ言ふは同じ心機から來るもの、四ツは即ち部落民が屠畜に従事するの故を以つて四つ足ミ自然なりミしたもので、人を卑むところに至つてはその殘忍にして動機の下等野蠻なること殆んどこれに對して言ふべき語を知らぬこの意を以つて、普通民はエタ其他の語を口にするを憚り、隻手四本の指を以つてこの意を表はして居る。また軍隊内に於て、部落出身者を大隊長なごミ呼んだのは、大隊長たる少佐の徽章が金條四本ある故に言ひ做したのである。

明治以後、新に平民に列せられたてふ意味を以つて新平民ミ呼ばれた。身分職業共に平民同様ミなつたに對し、なほも區別して『新』の字を冠せる、まごミに度し難しミ言ふべきであら

う。これを略してまたシンへ(新平)シンミ(新民)なごミ呼ぶ。その他數多くの隱語乃至符號を以つて指す。吾等は此等の固陋なる僻見蔑稱に對してはたゞ憤りあるのみである。

また差別的待遇の甚しき有様は、部落民に對する種々の排斥バキョウの形式で現はれる。浴場、理髪屋等で差別を爲し、また其の求めに應じない所がある。或は鎮守神の氏子に入ることを拒み、または同一氏子であり乍ら、祭禮に參列することを拒み、或はまた神輿を昇がしめぬ。衆生濟度の僧侶の偏見は誠に甚しいものがあり、部落民の葬儀または法要には參列を拒み、或はこれに列するも茶菓に手を觸れぬ、教育界に於ても甚しき差別の弊があり、差別的言動を憚らざるものがある。師範學校其他の官公立學校にて入學試験のとき、出身地の故を以て採否の手加減があるばかりか、場合には部落民なるが故のみを以つて入學を拒絶する。學校、軍隊、官公署等に於て今も差別の弊風は牢固ミして消えない。或はまた青年團、處女會其他に於ても排斥する。

實社會に於ては、更にまた多くの障壁がある。部落民に對しては凡ゆるものがかたく門戸を

閉鎖して開かない。其の同情なく峻乎として拒絶すること、米國の移民排斥の比ではない。部落民が宅地を購はんときは、又は借家せんときは之を拒絶し、または法外な質を要求することもある。まことにこれ滿地荆棘の觀なき能はざるものがある。

斯ような境遇にあつて、部落民がなほ相互に強く寄り合ひ、團結を強うし、郷土に強き執着心を持つに至るのは當然である。「胡馬北風に嘶き越鳥南枝に巢ふ」。部落民が他よりもより深き懐しみを祖先に有し、郷土に愛着して墳墓の地を去らうとしないのは當然である。しかし乍ら特定の地域に住む故に不合理な差別に悩まされるのを苦痛とし、自由の新天地たる大都市に移り住んでもなほ差別される移住移轉は卑怯な韜晦策である。けれども不當の差別に累されて深い悩みに悶え抜いた上に、如何することも出来ず、涙を揮つて懐しい郷里を去る。これは決して積極的に差別をなくするものではなくて、極めて消極的な差別からの逃避である。言葉を強くすれば、部落の兄弟の裏切者とも云へよう。かくて部落民は其の出生せる村々で侮辱されながら生存するのを苦痛とし、多數の失踪者逃散が出るに至るのである。

都會にもなほ差別あるために、遠く殖民地に行く。が果して殖民地で所謂「成功」を克ち得ることが出来ようか。現に南洋、南北米、瀾州、臺灣、樺太、北海道等に移住殖民して居るものも少くないが、果して其の出生に累れることなく、自由に才能を發揮して、或は相當の生活を營み、或は財産を積み、或は優越な地位を占めることが出来て居るであらうか。

否な、差別は獨り國內のみに止らぬ。かつて杉浦重剛氏は「新平民の回天談」(福本日南記)の著を以つて、部落民は擧つて日本を去り、南洋諸島を占領して開拓に従事せよと託宣を下したが、其は全く痴人の夢である。北海道、臺灣、朝鮮等に出で行く多くの者が、いくら隠しても部落出身と云ふことが發覺する。北海道では諸國からの部落民が再び部落を形成して居るのがあること云ふ。更に見よ、ザンボアの花散り椰子の實熟る南洋の街にも、馬鈴薯の花咲く北米の荒蕪たる野にも、聞くに堪えざる部落云々の語を聞くではないか。海外に移住せる部落民の全てが妻をめぐるには、はるばる故郷の部落の女を呼ばねばならぬではないか。異郷に於て、大豆を商ひ、皿を洗ひながらも、吾等の兄弟が恐れおびえるものは部落云々の言葉ではない

か。

吾々はこの事實を見聞するに、まことに憤然として憤りの涙なきを得ない、部落の陋屋に住つて居る兄弟の惨めな姿を想ひ浮べては火の如き反逆の心を燃すのである。米國の太平洋沿岸カリフォルニア其他の諸州には、最早やこれ以上の日本人は要しない云ふ日本移民の制限排斥の意味で、「日本人無用」の立札を市街、村落の入口に立て、あるが少なからぬ云ふ。けれども吾等は至る所に吾等を差別排斥する「穢多無用」の無形の立札を見る、至る所に「穢多無用」の鯨波は轟き渡る。

吾等をめぐる呪はしき環境は吾等の心理状態を暗鬱におしつけ、こもすれば現實生活に嫌悪を感じしめる。穢多の名に泣きて吾等が心は荒び行く。穢多の名は暗々の裡に強い力を以て吾等に迫り生活其のものをも脅かさうとするのだ。

### 第三章 部落差別の實狀

#### 一

現代の被搾取階級のうちにも種々の層がある。その層のうちでも最も惨めな残酷な生活をなすつゝ、あるのは吾が特殊部落民に他ならぬ。蓋し吾等の被りつゝ、あるものは、堪え難き二重の壓迫であるからである。

明治の解令は、何等實質的な効果を齎さなかつた。實際に於ては、穢多といふ名稱は廢されたが、其の代りに新平民といふ名稱が出來た。新しく平民籍に列したのだから新平民に相違ない、しかし其の新平民といふ言葉のうちには昔の穢多云ふ響きが強くこもつて居た。これを

口にするものは明白に差別の意を含んで居た。穢多が吾々と同じ身分になつたからには、何かな新蔑稱を以つて、區別しなければ云ふ氣持であつた。新平民の名を以つて呼ばれたものはまた穢多と呼ばれたと同様な感じしか受けぬのであつた。のみならず穢多云ふ名は決して消えはしなかつた。事實の上で、吾等兄弟は穢多と新平民と二つの名で呼ばれることになつた。けりてある。

否な部落賤視の觀念は牢乎として、一般社會から抜けぬ、實際に於ける賤視侮辱に於て何の變りもない。明治の新生活によつて新しき光明を受けるに信じた部落民は、新しき蔑稱を得たに止つた。唯だ深い失意と落膽があるのみであつた。

其の後の二十年、三十年のうちに士族云ふ者は全く消え失せてしまつた。法律の上では族稱として残つて居るが、社會的には何等の力を持たぬ、事實の上では全く消滅した。従つて平民云ふ族稱も消滅した。法制の上に尙ほ存在するのは華族であるが、これでも特權身分階級としての實質を次第に失ひつゝある。

たゞ残つたものは穢多である。新平民である。法制上には半世紀の昔に無くなつたものが事實の上で今も存在して居る。吾等の兄弟は現在に至るも徳川時代に於て峻嚴な階級制度を組み立てたそのまゝの状態から一步も出て居らぬ。

何等の理由なき差別待遇を三百萬同胞に加へようとするこゝろは、蒙昧な無恥な行動はない部落民には種々の名が與へられた。新平民、特殊部落、後進部落、密集部落、細民部落、少數同胞、一部同胞、其の他數限りない。名稱は如何ほ變じても實質は依然として變らない。普通民の頑迷なものは今も此等の種々なる名稱によつて差別する。特殊部落の制度は今も存在し今も輕侮と差別との絶間がない。

部落民賤視の觀念は今も傳統的のものとなつて居る。斯ような傳統的觀念に養はれた感情の衝動によつて、差別者は其の意識するより以上の、否な數十倍する甚大なる痛苦を吾等に與へるものである。差別的な意志を以つて言語を發し行爲をなしたる反映が、如何に部落民にまつて致命的な苦痛を與へるかには部落民自身に非らざれば決してこれを知るこゝろが出来ない。

斯ような堪え難き苦痛に堪え、侮辱を忍び來つた吾等に對して社會は殆んど虐殺的である。通婚、同居、同火の拒否、其の他社會のあらゆる場所に於てあらゆる差別がある。たゞにこれは吾等に對する精神的虐殺の宣言たるのみでなく、進んで物質的に吾等を生存圏外に追ひやらうとする。部落民が他の市街地や村落に雜居することは殆んど不可能である。吾等の或る者が營業上の必要から他の市街他の村落に出て貸家を借りようとしても素性を知つた以上は家主は容易に貸すことを肯んじない。資力があつて宅地を買はうとしても、これを賣らぬ馬鹿がある時に同情的に家を貸すものがあれば、其の近隣のものと同情者に壓迫を加へ邪魔を加へる。これを承知で近隣に背いてまで敢へて貸さうとするものはない。

或る者が嘗つて其の素性を隠して、否な隠したいといふのではなく、素性を告知する必要を認めなかつたから、之を明らかにすることなくして、或町に雜居を決定したことがあつた。彼

は其處に履物商を営み、非常な勤勉と努力を以つて事に當つたが爲に、可成繁昌したが、彼の素性が知れ渡るに共に客足は一時に停まつてしまつた。近隣は驕傲の態度を示した。彼の忍耐力はよくそれにも堪えて不振の營業を持續しつゝ、一縷の光明を拘いて刻苦奮闘した。所が最愛の妻子は近所仲間外れにされ泣いて訴へる。彼には遂に辛抱が出来なかつた。なげなしの資本を棄て、彼は村に歸つた彼が萬斛の涙は最初の決心にも増して強く世を呪はしめた。

野菜の行商をする者は部落民であることが知られて居るので品物が潤澤である場合の外は自然に後廻しにせられる。従つて同業者と競争して高く仕入れ安く賣つて得意先をつないで居る高く仕入れて安く賣る。他の同業者に數倍する勤勉を以つて、身の不幸をかこちつゝ、何時までも貧乏して居る。村落ではまた部落を厄介視する。村の有志名譽職等は特殊部落が介在するために村治統計の平均率が減殺されるが故にこれを「迷惑」がる。その多くは全くの偏見に捉れて部落民を以つて先天的賤民と思惟し其の差別は當然のこゝと、思つて憚らぬ。彼等は町村自治の發達の上から見て厄介だ迷惑だ、徒に厄介視し差別して、敢てこれを不思議させぬ。一般

の町民村民が更に甚しき偏見に捉れて覺めるところないのは想像するに餘りある。  
 「あなたはまたみんにつき、りゑんつかまつりそうろう。これで一切かんけいこれなくそうろう。」

此は部落の女が與へられた離縁状である。女は大阪西濱の生れて或る普通民に戀に陥りて同棲した。始め素性を隠して居たが、今日は話さうか明日は話さうか張りつめた胸のうちを、半年経つて男に打ち明けた。男は西濱生れだてかまはぬ女を抱いて慰めた。それから十年の歲月が流れたが、男の兄の子が嫁を貰はうと云ふ話が起つたときに、西濱生れの女が居る云ふ事が禍して嫁に来るものがない。親兄弟親類縁者が寄つてたかつて男を壓迫し、離縁状を書かした。女は泣いて水平社に来て助けを乞ふた話がある。この悲痛な哀話は如何に多いことか、男にも女にも。

戀しくばたづね来て見よ和泉なる

信太の森の恨み葛の葉

「白狐與人契」の葛の葉物語りは部落哀史の標本である。私は幼時或る年の夏祭の夜にこの葛の葉の人形芝居を見たことを今はおほろに記憶する。芝居浪花節等に世上で傳へられて居る。信太の森の「葛の葉」は狐であつたこと云ふが、事實は葛の葉は決して狐なきこと云ふ化生のものでなく、怪しいものでもなかつた。信太の森は現在の大阪府泉北郡南王寺の（信太）の部落の謂ひである。葛の葉が賤民の娘であつたが故に、其の情人の「家柄」を思ふてかく誤り傳へられたのであらう。

葛の葉の情人である阿部安名は唐に使用して遂に客死した阿部仲麿の七代目の後裔である。彼は曆學を志して當時有名な天文學者加茂保憲に師事した。ところが同じき塾生の一人から陥られて師の保憲は相州に流され、身は攝津阿部野に流された。安名は罪を晴さんがために和泉國信太明神に精神潔齋して三七日の間祈願をこめた。ある日一心不亂に神前で祈誓して居た彼は髪を振り亂して救ひを求める女の聲を聞いた。同じく宮参りに來た美しい娘が悪い若者に追はれたのである。安名は娘を助けてやつた。

其の後、安名が重い病に倒れたとき、葛の葉は真心こめて彼を今抱した。彼が全快してから後はもう二人は離れることが出来なかつた。二人の間には熱い戀が芽生えた、やんごころなき宮中の奉仕者も、草深い信太の賭女の仲にも、青春を流る血はかよつて、やがて可愛い一子が生されたこれが尾花丸である。傳説に其の兒が幼くして蛇や蛙を喰つた云ふのは、都の人の思ひもよらぬ牛の肉を喰つたことを誤り傳へたものであらう。

尾花丸も父に似て聰明、十歳の頃天子の病を平癒祈願するようこの白髮の老人を夢に見て、一人甲斐々々しく信太明神から授けられた杖を持つて都に上つた。彼は父の師を陥れた陰陽師と問答をしてこれに勝つた。これが即ち有名な陰陽博士阿部晴明である。父の安名も免されて都に上るこゝになつたが、賤女の彼女を伴れて歸るこゝは出来なかつた。尾花丸が都に出立するこゝ葛の葉はいさけない小兒を一人旅立たせる不憫を思つた。彼女は信太山から彼を背負つて下り、座られるほぎの石に彼を下して別れを惜んだ、最愛の情人と別れる哀しみは葛の葉の小さい胸を掻きむしつた。生木を裂かる、哀別の思ひを抑へ、別れ路の石に縋り泣いた。

この石は今も信太村大字尾井に残つて、「子別れ石」と云はれて居る。信太明神は今ま聖神社と云つて信太村信太山にあつて、南王寺の氏神である。芝居では葛の葉が若者に追はれる危難を、狐が獵人に追ひつめられ、安名に救ひ求めたこゝになつて居る。

吾々は今なほ傳へ、傳へられたこの歌と傳説とを聞いて思はず兩眼の熱くなるのを覚える。しかもこの哀れに泣きながら、官人の胤を宿し陰陽博士阿部晴明を生じた葛の葉を部落の娘は夢みて居る。

部落の女は残酷な虐げから脱するため普通民との婚姻を命にかけて希望して居る。みんなに貧乏でもいゝから普通民の嫁になりたいのである。この淺間しいしかし人間らしい女の希望がみんなに多くの悲劇を生んだか知れぬ。部落に生れ部落の青年を忌避する。娼妓になつても國を出たい。親兄弟も水盃を交はし戸籍を抜いてまで「普通民」の名に憧れて行く。

大阪其の他の大都市では部落の娘が娼妓、藝妓、女給等として出て行つて居るのが甚だ多い。爛れた肉の漂ふた醜惡な遊廓のなかをその柳暗花街の驚ろしい魔手のなかを、彼女等は呪はし



き其の出生の村よりも尙ほ好ましいものにしてしたひ行くのである。朝鮮、滿洲等にまで出稼ぎして居るものもある。そして彼女等はしばし其の苦惱を忘れ去るに過ぎない。いつかはまた悲しい破滅の日に面するのである。

大阪の或る遊廓での出来事、まだ二十歳にも足らぬ若い美しい妓があつた。ある不圖したところから綿商の息子云ふ若者さ深い馴染になつた。こんな所に足踏みするものに見られない頼もしい所がある好い青年であつた。女も浮き々々しない落着いた妓であつた。互に戀し戀されて、遂に女は若者に身受けされた。けれども不思議にお互ひに其の出生に就て問ふたり話したりするところはなかつた。女はたゞ大和の國に聞いたのみで、男について汽車に乗つた。

汽車から降りて、其處は河内この境に近い所であつた。二人は黙々歩いた、若者は生れ故郷へ、女は初めて見る愛人の村へ。けれども近づくに従つて女の顔色は青ざめた。いよ／＼峠の上に来て、先程から悟られたと思つて黙して居た青年は暗い顔をして彼方を指した。點々として見ゆる屋根、白壁それは所謂特殊部落であつた。

女は遂に聲をあげて泣き出した、若者も思はず女を抱いて泣いた、そして女が涙ながらに語るところによる、女も亦程遠からぬ道のりの矢張り部落の生れであつた。

幾時間が泣いたのち、男は言つた、「別れよう」女は答へた「別れませう」。

この悲しき心理を何人が理解し得るであらうか。其の境遇を忘れ去らんとして悲しみ苦しみに堪えたものが、何時までも離れ難き宿命の影に泣き、如何に如何に悲しみ驚きに襲はれ、やがて最後の破局に至つたか、何人がよくこれを理解し得ようか。

或る部落の婦人が女學校を卒業し進んで専門學校に入り、其の後或る官衙に奉職する人結婚した。家庭のなかは極めて睦じかつたが、突如婦人の出生地を知つた義父其の親族が無理矢理に二人のなかを引き裂いた。悶え悩んだ其の夫は遂に自ら其の身を縊めてしまつた。彼女は一子と共に離別されて郷里に歸り、涙ながらに愛兒を養育した。其の後病魔に襲はれて再起は覺束ないとなつたとき、愛兒を枕頭に招いて遺言して言ふ。私は今まで人間として生きて居るこの出来ない程、深い辱めを忍んで來たのはお前を一人の人間にさせたためであつ

た。しかも離別されてから十六年、世の中は變つたが吾々に對する魔手は除かれぬ。人後におちぬ才能を有してなほ侮辱せられて空しき悲しみと悩みこの日を送るに過ぎぬ。この恨みを晴す道は唯一つ、××である。この實行こそ私への唯一の香華である。

かくて婦人は凄愴悲痛の遺言を残してこの世を去り、残されたる青年は其の反抗の心燃ゆる上に更に此の遺言を得、學業を捨て、社會主義運動に投じた。

吾々は部落の娘が「普通民」の名に憧れて行く心理を責めることは出来ぬ。それは悲痛なるアイロニーである。和歌山縣西向町の如き、また遠州の一部部落の如き、六千部落中の模範部落として表彰されたところでも、近隣の湯屋からも床屋からも拒否されて居るのである。

かくて部落民は素性をおしかくして世の中を渡らうとする。水平運動が起るまでは、西濱に住みながら、決して西濱の停留場で電車を降りず、一つ手前に降りるか、乗り越しをして居た名古屋の平野町では電車の停留場名を平野町とせず、別に別名を使つて居た。

泉州堺市に大きな牛肉屋がある。其の肉店の愛娘は人並すぐれた縹緞の持主であるが、二十

歳をこくに過ぎても縁がない。彼女には戀人があり、戀人は「戀には部落民と普通民の差別はない」と云つて強く彼女を抱擁して居る。しかし何時までつゞくか、破約の日破滅の日は近づいて来る。娘は水平社に泣いて訴へた。

また或る女が一人の男と結婚し、その青年が部落出身であることが知れると女は廣島控訴院に離婚請求の訴をした。其の結果は意外にも女の勝訴となり、男は恨みを呑んで行方を晦した。

「現時ノ社會狀態ニ於テ原告ノ要求ヲ至當ナリト認メザルテ得ズ」等の文字が判決文のなかにある。まして司法警察に携るもの、如き、何だそれ位の事がして、一顧だに與へない。

### 三

小學校や軍隊なき、大きな集團生活のなかでは殊に差別の現はれが甚しい。

ある所で部落出身の教員が、郡長、村長、校長の熱心なる同情援助により忠實に勤勉に教職を執つて居たところ、突如頑迷なる生徒父兄のボイコットにあつて自ら引退せざるを得なくな

つた。またあるところでは、教員間に猛烈な反対が起り部落の學校に轉ぜしめられた。

小學教師が屢々不都合なる差別的言辭を弄する事例は少くない。斯ようなところに如何に不合理なる差別が行はれて居るか想像するに難からぬ。一昨々年の三月奈良縣の柏原尋常小學校の卒業證書授與式が、式順ごほりに進んで卒業生總代の答辭を述ぶるため、山田孝之次郎云ふ人並はづれて小ちやい少年が壇に上つた。——少年は最初受持訓導から教へられたごほり、型のやうな謝恩の辭を述べてゐたが型ごほりの空虚なこゝを進めてゐるうちに、少年の頭には此幾年、校長初め教員が特殊部落の兒をそんなに侮辱の眼を以て教育して來たかと思ひ出された。それは觸れば、うづくほご、いたましい慘めな記憶であつた。少年はもうたまらなくなつた。彼は謝恩の辭を投げ棄て、火のような憤りを舌端に燃やした。卒業式は大混亂に陥り校長始め一同は色を失つた。

強い子供は堪へてゐるが弱い子供は惨めにも蹂躪され特殊部落の名の下に生命をさへ奪はれて行く。昨年一月十二日午後七時廿三分吳驛を發した列車が同市外兩城みんねるを出た第一

踏切で一人の少年を轢殺した。同じ日に踏切横の芝生の上に一人の小學生がうづくまり、指を一つ二つ折つて十三になるご涙ぐんで、また一つ二つ三數へる。十一、十二、十三、何度數へても少年は十三切り數へない。線路工夫は働きながらじつご見守つて居た。彼には不思議でならなかつたのである。汽車が轢いた少年が十三を數へた少年であつた。同市榮町十八勝間卯一の次男一勝云ひ、學校の歸りらしく袴をつけ靴を持つたま、て覺悟の自殺をした。靴の中のノートには涙にぬれた遺書があつた。少年の父は男泣きに泣いた。

私は十三までしか生きられない命だらう。私はごうして此塵世の中に生れたんだらう。お父さん、お母さんを恨みます。私は今十三の年の年をかぞへて死にます。お父さん、お母さんこの恨みはごうか晴らして下さい。

一勝より

父 上 様

一勝は部落の子であつた、め學校友達からはいつも虐められた。これを慰める教師もなかつ

た。物心がついて行くにつれ人の世の果敢なさも暗鬱たる自己の前途を望み見ては、少年の心には死を選ぶ外はなかつた。少年の叔父正勝も世を呪ふてモルヒネ自殺をしたと云ふ。

解放令によつて部落民の負ふた新しい義務は悲しみの源泉である。特に壯年者の勞働に依頼して一家の口を糊すべき運命の下にある吾等の社會では兵役の負擔は一般社會に比して更に一層の重税である。然るにも拘らず部落出身者は服役中に於てあらゆる侮辱を忍び、成績よくも進級することは甚だ困難である云ふ。既に入營のとき部落出身なる旨を記入し、劣等扱ひをするのである。軍隊内の凌辱に堪え切れず自ら銃臺を以つて頭を打ちわつた兵士がある。脱營して古沼に投じた兵士もある。群馬のある村で入營のとき次のような出來事があつた。その村から帝國軍人として徴收された十幾人のうちに、部落の青年が二人あつた。十二月の入營期が來て、部落出身以外の壯丁は、在郷軍人からも町民からも送別の歡待至れり盡せりて在郷軍人からは軍服を貸し渡した。ところが部落の兩青年にはそれを貸して呉れなかつた。仕方なく一人は新調して間に合せたが、も一人のは貧しかつた。漸くにして一着の古いほろ／＼の軍服

を町の軍人會に哀訴嘆願して借りた。軍人會の云ふには、

「穉多の奴に貸す服はない。奴等にはこれで澤山だ！」

十二月九日、村の人々から見送られて停車場に行つた。そして汽車が出發するとき萬歳の聲は四邊を壓した。村の人は白々しく笑ひを以つて送らうとした。動き出した汽車の窓から二人は眞青な憤怒の形相をして、泣いて叫んだ。

「皆さん、色々御世話になりました。俺は二度此村には戻つて來ない。この恥は永久に忘れないぞ、私達は覺悟しました。二度此の村には歸らない。死んでも歸らない……」

全ては一般社會の壓迫の結果である、佐賀市外に神野の御茶屋と云ふのがある。舊藩主の郊外別園であつたが、お茶屋附近の若者は部落民に出入させない。兩三年前の或る年花見に來た部落民は身の程知らずの生意氣な奴だと思入園を拒まれあまつさへ血みぎろにされたのであつた。

またあるとき、滋賀縣大津の郡役所で村長會議が催された席上、特殊部落改善が話題になつたとき、一村長は、

「明治四年に解放令なき出さず、穢多を皆殺しにしておけば、禍はなかつたものを」を放言した。

伊勢松坂驛前に吾等の兄弟が車夫として働きながら毎日の新聞記事を見て、怪しい記事不思議な自殺をしたものがあれば直ちに書面にて問ひ合せて居たところ明治四十五年から大正十年まで約十ヶ年の間に返信の書はおびただしい数になつた。或る時三重縣廳で部落改善に關する協議會を開いたとき老車夫も出席した。知事が勿體らしく立つて「明治四年、穢多非人解放令の發布以來、全くその間差別は除かれ、等しく陛下の赤子として……」この時老車夫はすつと立つて大東の返信の葉書を知事の前にたきつけた。「これを見ろ！この待遇を」。事實は雄辯である。彼の問合せの結果は、死因不詳の自殺者が、部落民であつたために、社會の迫害に堪えられないものが毎年平均二百名を超えてゐたのである。

無告の死！無告の虐殺！

或る縣で大正十年中差別に起因した紛議が八十三件、悲劇が三十五件、計百十八件あつた。

これは新聞紙の報導その他により世の發表されたものだけであつて、此外一般に知れ渡らない。或は泣き寝入りになつた事件は幾許あつたか知れぬ。恐らくは數倍する數であらう。世に知られた數字を標準として全國の統計をみるも實に二〇六五件に及んで居る。

明治四十一年の大演習のとき、奈良縣川西村では兵隊宿舍の割宛や其他接待の準備に急しかつた。同じ梅戸の部落でも在郷軍人及び青年會を召集して準備に怠りなかつたが、深更に至るも一兵の投宿もない。そして役場では兵隊に向つて「梅戸は部落だから狭くても學校に泊りなさい」と云つて居る。部落の者は痛憤の極に達し、未明に到着した大行李をも、其れ以後の宿泊をも斷乎として斥けてしまつた。

部落民は今ま深刻な痛憤を社會に對して感じて居る。そして其の初め拒否されたからには、今は反對に部落よりして蒙昧なる普通民社會に對してブーメランの如き報復をしようとして居る。

侮辱に對するの報×！精神的××に對する積極的××！

部落民であるが故に負はされた死！。吾等は何も言ふべき言葉を知らぬ。前途に光明なき暗黒の生活を辿るものが、これを強制する社會を呪ひ自暴自棄に落ちるのは止むを得ない。部落民の間に犯罪が多いと言ふが、若しもこれが事實であるならば其の罪は一般社會が負ふべきである。

吾等の心理的發達は極めて暗い。永い間、部落民は卑屈にされて居た。忍従をきらめき吾等に與へられた唯一の心理的方向であつた。あらゆる虐待を侮蔑の下に吾々は泣いて來たこの泣くに堪えない侮辱は先ず個人的な反逆になつて現はれて來るのである。太兇賊として知られた五寸釘寅吉は其の代表的なものである。彼が殺人二十餘人、強盜三百二十餘回の犯行を敢てするに至つた動機は、下駄直しの職業を侮蔑されて憤り、商賣道具を川に投げ込み賭博に入つたにある。かくて甚しき虐待を受け來つた社會群が、あきらめの態度から、反抗的になるのは當然ではあるまいか。

差別事件は至る所に起つて居る。大正年間に於ける著名なものだけでも、香川縣鷺田村休校

事件、滋賀縣宇津呂村校長失言事件、博多毎日襲撃事件、兵庫縣武庫村學校事件、栃木縣田沼町神社合併寺院分離事件、備中淺口郡三和村祭典事件、長野縣高井村住居排斥事件、長野縣田口郡兵士差別事件、神戸市町名變改事件、徳島縣川原村排斥事件、熊本市一本榎騒動、徳島小松町軍隊宿舍差別事件等を挙げ得る。小さな差別事件から起り勢が擴がり擴がつて、大きな騒動になつたものもある。部落の騒擾を云はれるのは多くこれであつて、屢々血を見るような悲しむべき形勢をひき起して居るのである。

また生活の窮迫のために暴動を起し、また他の暴動に参加した場合もある。先年の米騒動の如き其の最なるものとする。米騒動は全く民衆が生活そのものに脅かされて遂に騒擾を起すに至つたのである。部落は實に卑屈になれて居た。しかし全日本を四十四日間あの恐怖に陥れた騒動は部落民を脅す飢えの力が與へたものである。米騒動が封建時代の米一揆等と異なる最も重大な特徴は賃銀労働者も部落民もが参加せる事であつた。米騒動は犠牲者七千八百十三人の多数に上つたが、死刑に處せられた十三名は悉く部落の出身であつた。米騒動は部落民の加はつ



特性であるかの如く誇張する。或は部落民の所謂社會的成功者にして、其の素性を新聞に書き立てられ、遂に破産状態に陥り、其の地位は放棄するの止むなきに陥つたのもある。また議會に於ても「ゑたの道連れ」「ゑた村」等の侮辱的言辭を聞くこと少なからぬ。

歴史家に於ても、眞に部落民の過去を如實に書き記したものは少ない。其の多くは朝鮮の民の歸化したるもの、猶太人の流れ來りし者等みな無稽の記述に終るものが多い、吾人は日本歴史に關する數百千の書を読んでも部落に對する正當なる見解を下せるもの、殆んごなきことを見出すのである。

唯だ斯くの如きときに於て、明治年間に唯一つ敢然たる文章を發見する。これは平民主義の鼓吹者たりし兆民中江篤介氏の筆になるものである。兆民は識東西に通ずる學者たるのみならず、徒らに筆舌のペダンテイストではなくして、昔に呼ぶ情熱の革命家であつた。其の生涯を通じて自由のために戦つた彼は部落民のためにも大いなる文字を残した。

#### 部落開放

(前略) 余輩新平民も此日本の地上に起居し、此日本の空氣を吸嘘し、此日本の制度の下に生活す。公等果して不快を感じるならば、能く余輩が此日本の地上に起居し此日本の空氣を吸嘘し、此日本の制度の下に生活することを禁じて退去せしむることを得る乎、若し退去せしむることを得るならば、余輩を何れの地に送り付けんかと欲する乎、余輩を如何にせんか欲する乎『中略』公等自ら誇る所の平民旨義は何ぞ其れ貴族的なる乎、公等何ぞ平民的の平の字を去り、易ふるに新の字の以てし、新平民的とするの勇無きや平民とは貴族に對する語なり、是れ公等眼中尙ほ貴族なる意象あるなり。新民とは舊民に對するの語なり卑々屈々自由を奪はれ、權利を奪はれ、同一人類なる士族の爲に打たれ、踏まれ、輕蔑されて發憤するを知らざりし舊時の民に對する語なり、始無く、終無く、縁無く、邊無く、日月星辰を懸け、河海山岳を載せ、上下無限處、縱横無限里、混々茫々たる一大圓塊こそ是れ我新民の世界なり。『中略』公等並に吾等が公然の生活を支配し管轄する所の習慣世界なる者何ぞ其狹隘なるや、何ぞ其枯淡なるや何ぞ其融通に貧にして潤澤に乏しきや、習慣世界なる者は不充分なる倫理の陳列場たるに過ぎざるが故に、一たび背面より諦觀するときは、舊弊の雲霧は洪然として出間に磅礴し、聰者も其耳を蔽はれ、明者も其目を昧せられ知慧も其光を放つこと能はず、感情も其熾を發すること能はずして、殆んど人をして頑迷、不靈なる曠塊



若くは巖石の堆積所か疑はしむる者あり、何ぞや、彼公明なる法律は、同一人類の中に於て妄に一線を劃し、甲の族を貴と爲し、乙の族を賤と爲したるを悔ひて自ら過を改め、公等と我等と一混して同一平民と爲したるに關管せず、公等士族平民諸君は猶ほ畏服し、猶思避して、未だ敢て吾等と手を一堂の上に執り、鵠を一案の前に擧げ、團樂環座し、相共に箸を把りて同一鍋の牛雞肉を賞味すること能はざるは何ぞや、此れ因より法律の許す所なり、此れ自ら頑迷なる習慣の禁する所ならん、嗚呼公等千百萬士族平民諸君の知慧を味まし、感情を鈍らし、自ら矛盾せしめ、自ら論理を錯らしめ、同一社會中の同一人類を忌嫌して、これと一團衆を成すこと能はず、甘んじて自ら剪伐し自ら切斷して寡弱の勢を救ふこと能はず、公等何ぞ習慣の苦虐を受けて自ら脱すること能はざるや。『中略』

吾等の同僚中には死獸の皮を剥ぐものあり。公等の同僚中には死人の皮を剥ぐもの有るに非ずや。獸の皮を剥ぐ者これをエタと謂ひ、人の皮を剥ぐ者これを醫師と謂ふ何の論理法ぞや。

吾等の同僚中には、死人の衣を褫ぐ者あり、公等の同僚中には生人の衣を褫ぐ者有るに非ずや、吾等の同僚中には飲食を乞ふ者あり、公等の同僚中には俸給を乞ふ者有るに非ずや、兄弟の手を捻るもの有るに非ずや。長官の髭を撫でるもの有るに非ずや、生馬の眼を抜く者有るに非ずや、詐欺取財を爲す者あり、

放火盜賊を爲す者あり、監守盜を爲す者有る、賄賂を受くる者有る、正妻を放逐して繼妻を取上る者有る、陽に會社を設けて陰に金錢を分け取る者有る、官勢に憑據して私利を經營する者有る、其他種々惡字面の形容詞を身に負ふて他人の爲に爪彈させらるゝ者、公等の同僚中澤山有るに非ずや、此等は皆高帽狹袴の妖怪と謂ふべし。『中略』

公等果して吾等の家系を以て吾等を異類視し吾等を下等視すると謂ふ乎、吾等の先祖は印度人なる乎、支那人なる乎、百兒矢人乎、韃靼人乎、更に其先祖の又其先祖に溯るときは伏羲乎神農乎、將た亞當依娃乎、悠々漠々たる譜牒の事は吾等これを記憶せざるなり、公等士族平民諸君も恐らくは記憶せざるべし。『中略』

公等妄りに平民旨義に浸淫して、公等の頭上に在る所の貴族を喜ばざるも、公等の脚下にある所の新民を敬すること知らず、平等旨義の實果して何くに在る哉、公等眞に平等の妙味を旨はんと欲せば、請ふ速に習慣の世界を去りて、法律の境界に入り、更らに進みて理學の區域に入れ、夫れ然る後公等封建時代の殘夢一覺して十九世紀の新天地の光を望むことを得ん。

大圓居士なる名の下に兆民はこれ天下に發表したのである。

廣島の前田三遊氏は明治三十六年二月『天下の新平民諸君に檄す』と題した論文を中央公論

誌上に發表した。爾來二十餘年、其の主宰する新聞紙上に於てのみならず。「中央公論」「近畿評論」「社會」等の誌上に於て特殊部落問題の解決の要を論じた。其の「中央公論」誌上の文には「郷等は其新なるを耻する勿れ、卿等は其真ならざるを耻させよ」の文字がある。大正五年物故した。南部露庵氏は三遊氏と並んで關門新報紙上に「新平民解放論」「世の所謂新平民」を連載した。

柳頼勁介氏は部落の解放を一代の志業としたが不幸にして中途倒れ、僅かに「社會外の穢多非人」の著を残した。此の書は特殊部落民に就て深い研究をなしたもので廣く社會の注意を喚起した。氏がこの著をなすに至りた動機は嘗つて東京法學院にあつて古代法制の沿革を研究中に彼の穢多非人は平民の七分の一なる判決例を見て悲憤の念を起したがためである云ふ。

其の他に擧ぐべきものに杉浦重剛（福本日南筆）「新平民の回天談」、八幡蟠龍「大正の新聲」寺田蘇八「不幸の同胞」等があるが、大したものではない。

島崎藤村氏の小説「破戒」は部落民の悲惨なる生活を題材としたもので、主人公瀬川丑松が

身分を秘める心の痛苦は讀む者をして惻々たらしめる。大倉桃郎「琵琶歌」の主人公荒井三藏の咒咀と悲憤、貞操の妓里の嘆き、黒法師「想夫戀」の夫人雅子の懊惱等、幾多多感の子女を泣かした所である。「破戒」の如きは明治末期の代表的名作たるもので、其の影響も大であつた。（春風樓「藤浪」田口櫻村「東風物語」、長野樂水「夜の風」、田中挑葉「模範村長」、小川霞城「香淚」も通俗ではあるが、部落問題を取扱つて居る。

寺田貞吉博士が「民族と歴史」（改題「社會史研究」）に於て、十年一月の如く日本社會史に基づく該博なる考證により部落の眞の姿を明かにせるは特筆すべきである。其の特別號「特殊部落研究號」は参照すべき幾多の好史料がある。博士は「特殊部落研究號」發刊の辭に「本誌は特に過去に於ける賤民の成立變遷の蹟を詳にし。今尙時に疎外せらるゝの傾向を有する、同情すべき我が同胞解放の資料に供せん」と言ひ、部落を責むるより一般社會の「反省」の必要なることを切言し、また或る所では穢多の字を惠多に變へよと言つて居る。

けれども概して言へば、部落問題はこれまで放擲されて居た。大いなる社會問題となること

もなく、また部落民自身の勢力ある強き解放運動を見ることもなかつたのである。

#### 第四章 同情的運動の失敗

##### 一

特殊部落賤視の觀念が今も根強く残り恐しき拘束力を發揮しつゝ、ある事實を見て、これを救済しようとする運動が現はれて來た。しかし解放令後半世紀にして穢多の名は新平民、特殊部落、後進部落に次々に名稱は變つたが久しきに亘る迫害と侮辱が今も嚴として残つて居る事實を思ふとき、それは穢多の稱が他の稱を以てせられた外に何ものでもなかつたことを知る。支配階級と宗教家と同情家にこの一片の布令によつて嚴存する吾々の社會群のあらざるかの如く謬論せしめた。彼等はこれを宣傳して我々の兄弟を誤らしめた。やがて同情的差別撤廢運

動が起つて来た。

同情的差別撤廢の運動者は部落の缺點に就て云ふ、部落の生活は不潔である。狭い屋内に密集群棲して非衛生的である。トラホームが多い。彼等はこかく猜疑心に富んで、所謂穢多根性なるものがある。貯蓄心がなくて何時までも貧乏である。犯罪者が多い。こかく團結して社會に反抗せんとする傾きがある。斯ような事實が改善出来ぬ限り、社會が部落を嫌ふのは當然云ふべきである、早く部落を改善しろ。私は如上の部落の缺陷を稱せらるゝものを否定はしない。吾々の社會群のうちには此の弊風惡風が少からぬことを知つて居る。この弊がある以上社會が吾々に近づくを嫌惡する云ふことも無理ならぬ話かも知れぬ。しかしながら部落に若し斯ような缺點が多いとするならば、其の全ては一般社會の壓迫が吾々を驅つてこの風を敢てせしめるもの云ひ得るのである。吾々も不潔なより清潔なのがよい。貧乏はしたくない。トラホームも早く直したい。衛生的な生活はしたい。無學文盲ではありたくない。が吾々はこれが能不可である。

吾々は飢えて居る、吾々はこの事實を否定することは出来ぬ。そして部落の缺點云ふものを考へて見るに、貧故に起り來るものばかりである。部落の不潔、密集的な非衛生生活、トラホーム、猜疑心、穢多根性、貯蓄心の缺如、犯罪、反抗、一にしてこれ貧窮社會の壓迫から醸された止むを得ざる情勢ではないか。教育程度の低きこと、これも部落貧窮の結果である。同情運動者はこの表面の缺點を除去することによつて本質的に部が解放さるゝ、如く云ふ。しかし資本主義經濟組織の缺陷を知るならば、吾々はこの結論を信ずることは出来ないのである。これ等表面的な缺點は悉く、特殊部落云ふ牢獄の制度を支持する根本の組織のうちから生れ來るものである。根本組織を考へることなくして、部落の解放を望むことは出来ぬ。

吾等の多くは被搾取階級である。日々の生存そのものをすら脅かされて居る。吾々はこの事實に當面して居る。現在の經濟組織は、ますます吾々を貧困窮乏へ追ひ込み吾々の生存はより危くされた。吾々は不潔を避けて死ぬよりも、先づ生きることが重要であつた。しかもこの不潔云々は吾々のみに強ひるのは誤りであるが、支配階級は斯く宣傳して吾々を偽つたのであ

つた。トラホームのそれも貧民病云はる、如く、貧乏につきものである。しかも、不潔云ひ、トラホーム云ひ、これを部落特有の如く云ふは一の差別的待遇に外ならぬ。

教育程度の低いのも現在の部落に於ては止むを得ない。社会組織そのものが全く無産階級より學問研究の機会を自由を奪つて居る。吾々の子弟は義務教育を受くる機会をすら奪はれて居る。支配階級が吾々のみ低級劣等無學文盲であるが如く云ふのは、部落賤視の觀念を更に根強く社会に植え付けようとするものである。

これ等は悉く問題の果であつて、特殊部落の解放されざる其の眞の原因たるものではない。其の原因は部落が差別されて居る云ふ事實である。部落が無産階級である云ふ事實である。又云ふ、特殊部落固有の職業を棄て、他の職業に轉ずるこゝが吾々を解放するこゝ。家内工業の小舟は澎湃たる資本主義の怒濤のために覆されんとして居る。部落特有の職業は日々資本主義に脅かされ、無産部落民は家内工業の職人から大産業組織内の賃銀労働者に變りつゝある。しかも穢多及び特殊部落民の名によつて他の如何なる職業に就くも、吾々は侮蔑を受け窮乏の淵

に望むの外はない。吾々は職業の自由すらも奪はれて居るのである。賀川豊彦は部落民が金持になるこゝを部落解放の一策として奨めて居る。これは労働者に勤勉して資本家になれ云ふのと同じく『愛』の福音を説く賀川氏の説が節約をすゝめ貯金をすゝめる資本家政府の同一の立場にあるこゝ、賀川氏は支配階級の走狗であり、幫間であるこゝを證する以外の何ものでもない。

更に部落解放の一策として一般社会の通婚を奨めるものがある。一般社会は吾々の通婚を肯んじない。しかるが以上、この通婚をさせるためには、特殊部落そのものを根底から解放せねばならない。通婚の拒否は嚴然たる部落差別の一の表はれてある。しかるにこの通婚を奨励して部落の解放を期し得ようぞ。

## 二

同情運動の全ては言葉のみ美しい賣名家の職業的また遊戯的同情であつた。同情運動は決定

的に吾々を現在の境遇より一步も進出せしめないものである。祖先傳來、吾々を踏み躪つて來ながら、その虐待の泥足を洗はうともせず、吾々に握手を求めた同情者達であつた、吾々の間にはこれに狂喜し、この誤つたものにあらざるこゝ、これは必然に全てを解放するこゝを思つたものもあつた。しかしそれは淡い南柯の夢に過ぎなかつた。同情的差別撤廢運動は結局吾々を踏み附けて同情者の賣名慾を満足させるのであつた。

同情者の全ては職業的、遊戯的なるもので、その動機は全く不純であつた。吾々は物質的に損失を被つた外は何物をも與へられなかつた。それは吾々のうちにも賣名的名士を生み出した吾々の同胞に無自覺を強制し、自覺に對して絶好の催眠作用を施した。賣名的名士に催眠被術者とは彼等ミ茶菓を共にし食膳を共にして差別撤廢の成れるを思ひ、官廳の下附した表彰狀はます／＼この感を深からしめた。十數年改善事業に従ふこゝは、自卑的行爲であり、同胞を賣るものであつた。官廳の表彰狀は紙屑としてのみ價值を有する。

斯ような同情的差別撤廢運動、改善運動の類の言ひ分は、特殊部落民が理由のない侮辱を受

けて居るのは可愛想だし、その品位を向上し實力を涵養して一般民との融和を圖つてやらねばならぬ、結局のこゝろ部落を救つてやらうの同情から發したものである。また部落民中の一部の人々の運動を助けて貰ひたい。縋つて行かうの運動であつた。上からは救つてやらうこゝ來下からは救つて貰はうこゝ來る差別の上に立つ差別撤廢運動であつた。

成る程トラホームは少くなつた、少しは清潔になつたかも知れぬ。教育程度も向上したであらう。しかも特殊部落は解放されて居らぬ！

解放令後何等部落に對して顧みるこゝろなかつた政府當局は、米騒動以來昔日の態度を一變して、部落問題を研究し各府縣に部落改善を盡力せしめる事になつた、其の綱要に曰く、

- 一、衣食住状態の改善を圖るこゝ
- 二、衛生状態の向上を圖るこゝ
- 三、敬神崇祖心を涵養するこゝ
- 四、信仰心を活用するこゝ

- 五、貯蓄心を養成する、
- 六、納税選挙及兵役義務に關する指導
- 七、義務教育補習教育通俗教育の振興
- 八、自治思想の涵養
- 九、戸主會協議會の設置、青年會婦人會及處女會の指導
- 十、道路交通機關の完備
- 十一、移住民の指導獎勵
- 十二、才能ある者を抜擢して向上發展の進路を啓發する、

其の云ふところは單なる姑息手段に過ぎぬ、政府當局及び、府縣當局の施設は其の聲が大きい割合に其の實蹟全く擧らないのである。

内務省が地方改良事業の一事務として改善施設を初めたのは明治四十年頃からである。嘗つは部落改善云々言葉を用ゐられたが、今は地方改善と呼んで居る。社會事業調査會に諮問し

て其の答用を求めたり、地方廳に通牒を發したりして居る。大正九年社會局が新設せられ、地方改善費の豫算が初めて議會を通過し、部落改善事業費補助として十七府縣に僅か四萬三千圓十年には二府十縣に改善係をおき、國費豫算十四萬五千七百六十圓、十一年には十九萬五千八百八十七圓が支出された。部落改善事業として行ふところは専任吏員(改善係)の設置、形式的な訓令訓示諭告、従事員養成、人材登用、表彰事業補助獎勵、融和促進機關、講習會、講演會、協議會、懇談會、文藝活動寫真其の他の宣傳、職業紹介、神社、寺院の共通、學校及び公共團體の共通等であつて、これに依つて大膽にも差別撤廢を圖らうとする。更に内容充實として云ふところは改善機關設置、地區整理、教育獎勵、生活改善、衛生施設、文化的施設、産業獎勵、移住移轉、中心人物養成、指導者住宅等である。

天下りの救濟してやらう、何ぞかせねば云々ような差別的な姑息な差別撤廢策が何等の効をなさぬのは見易き理である。これで部落の解放が出来るものでなるならば、部落は今日まで残つて居ることはなかつたであらう。形式的な衣食住の改善、教育獎勵等が失敗に終つたこ

こは所謂模範部落に就て見れば明瞭である。

大和高市郡畝火山の東北崖の上にあつた洞部落は其の適例である。此村は永く神武帝陵の陵番を其の業とし來りし者、明治になつてから失職し、全村悲惨なる貧困状態に陥つた。トラホム患者が多くこれ御陵の祟なり、恐多しめて先年山の上から下に移り、新築の村に入つた。村の兩端には寺院と神社とがあり。道路排水の具合はよく、模範村とされた。しかし、トラホム患者は依然として多く村も次第に以前の通り汚なくなつた。全村二百戸貧窮のまん底にあつて如何にもし得ないのである。しかも洞村に對する差別は依然なるものがある。

静岡の濱名市近郊、吉野村は全國の模範部落であるが、決して差別が止つたのではない、優良部落模範部落として人は差別し、唯一人縁組をしようとするものもない。

かつて部落改善をすゝめて言ふ。部落を差別するのは汚いからだ、部落を改善すれば差別は撤廢される。而も模範部落も依然として部落である！。

### 三

法の上の解放は事實に於て封建時代と相距ること遠からず、永き虐げは去らぬ。而も部落民の解放運動は起り來ることになつた。明治初年代の政治上の自由を得んとする自由民權の運動にも、部落民が加つて權利を要求する等のことはなかつた。周圍の永年の虐げは部落民をして現在にあきらめさせ、自力を以つて解放しようとする運動を思はせもしなかつた。

明治三十年の頃、岡山縣の青年部落民等は「徒らに壓迫の手の緩むを俟つての迂ならんよりは自己の運命は自己の力によりて開拓するに如かず」と叫んで起つた。しかし、これすらも部落内の有難や連に喜ばれず。兎もすれば村惣代乃至家長の力を以つて壓迫と妨害とが來た。青年等はこれにひるまず意見を發表し、宣傳運動に務めて、僅かに中途半端な備作平民會を組織した。これに次いで備作廓清會、白眼會、聯合改善會、和氣郡青年同志會、岡山縣青年同志會等が倒るれば睡き、倒るれば起きしたが、決して意氣熱烈な解放運動でなく、妥協的な改善運動



であつた。明治三十七年に近畿中國の者を集めた大日本同情融和會が生れたが、最早や豐なる其の名の示す「同情融和」を願ふた墮落團體に過ぎなかつた。

大正に入つてからも、奈良の同志會、福岡の鎮西公明會、廣島の福島町一致協會等が起つたが、何れも緋り行かうとする運動であつた。此等各自の機關紙、「明治の光」「公明」「天鼓」等に見るも力強き自力解放の叫びを聞くを得ない。岡山縣青年同志會は岡山縣同志會と變つた。此等の運動は差別の撤廢を願ふたのである。

其の後に部落救濟を目的とする改善團體が生れて來た。帝國公道會は大正三年大江卓(天也)の創設したもので、雜誌「公道」を發行し時々地方に講演して居た。同情融和會は貴衆兩院其他の名士數百名で先年築地本願寺に大會を開き各地部落の代表を呼んだ。がこの會は御苑の拜觀等に盡力したのみで、其後活動なく消滅状態にある。「相互協調融和」なるものには、岡山縣協和會、信濃同仁會、廣島縣共鳴會等がある。また明治三十九年一月、大正八年三月なき議會に出た請願乃至建議が効果なかつたことは言ふまでもない。

同愛會は伯爵有馬頼寧が會長たるものであるが、其の活動は機關雜誌一號を出したに止まる可言ふ。其他大阪部落の平等會、奈良の同志會、廣島の共鳴會、岡山の協和會等を始め各府縣に大小數十あるも何等の効果もない。門掃き溝浚へを八釜敷く言つたが我々に時間を徒費させ金錢を浚つて行つたに過ぎぬ。更に部落の美貌の娘が數々、同情者に蹂躪された事實さへ存するではないか！。

政府と同情者との施設は「特殊部落の改善」といふ根本的に誤つた考へを持つて居る。六千部民三百萬の同胞に對する差別的待遇と不當の壓迫とは全く故なきものである。若しも改善すべきものがあれば、それは部落民ではなくて三百萬同胞を不當に迫害してゐる社會そのものである。

部民改善運動の第二の誤りは特殊部落を特殊部落として改善しようとした點にある。それは差別の撤廢ではなくて、特殊部落改善と云ふ言葉のうちに、其目的のうちに部落民に對する特殊待遇を意味して居る。部落改善といふ考へが、三百萬兄弟を特殊なものに決めてか、つたも

のなのである。これでは何にもならぬ、部落民を部落として待遇する限りは、階級的差別を確定するものである。

更に改善運動の重大な誤りは、それが部落民自身の行動でなかつたことである。それは普通民本位であり、支配階級本位であつた。部落の解放は其の運動が普通民本位乃至支配階級本位にある限りは、徹底的効果は望まれないのである。吾等にとつて唯一の道は進んで取ることにある。社會が吾々に對して拒んで居るものを、かつて吾々が奪はれたものを、吾等が進んでこれをもぎ取り奪還することにである。

吾々は自ら恥自ら卑しうして、社會の冷笑侮蔑の視線をまごもに見返すことすらもしなかつた。吾々は世間の眼を逃れて進害を脱しようとした。しかし、これは誤りであつた。同情的な差別撤廢運動乃至改善運動は失敗した。是等部落の救済を自論んだ從來の運動は其の根本を誤つて居たため悉く失敗に歸した。かくて改善は解放を與へぬことを部落民は通感した。與へられるものを待つ時は既に過去つた。今は欲するものを進んで取るより外に途はない。

唯一の途は進んで社會から取ることにである。自ら卑しうした吾々が進んで社會の表に現れて、エタの權利を主張する時が來た。

俺は穢多だに勇敢に宣言すべき時が來た。

徒らに泣いて居る時ではない。涙は吾々虐けられた同胞に涙を與へるものではない。帝國主義戦争（一九一四—一八）の後、全世界に革命的潮流が漲り、黎明を告げる曉鐘は吾々に強い強い刺戟を與へた。吾々の血潮は躍つた。一千年來の奴隸生活から脱する秋は來つた。此の澎湃して來る底深き潮流は、吾々同胞の間に高鳴りした。自らの權利に目覺めた吾々部落民自身の行動に依る解放運動の生れ來るのは理の當然である。部落民自身が不當なる社會的地位の廢止を要求するのは當然である。吾々は自らの社會的地位を認識し、歴史的使命を自覺して力ある集團運動を起す可き必然の形勢に到達した。

部落民蔑視の觀念は空虚な無意義な歴史的傳統である。これを打ち破るために部落民の團結の力が要る。賤視觀念に對しては吾等は涙を怒りを感じざるを得ない。この野蠻蒙昧な感情

を打ち破るために、吾等自らエタの權利に目覺める必要がある。

部落民は飢て居る。部落民の七割乃至八割は無産者の地位にある。部落の人口増殖はこれに因を發する職業範圍の縮少は益々部落無産化の傾向を強めて居る。この經濟的壓迫から脱するためには、集團的な經濟の自由を要求する運動が起り來る可きである。

かくて自らの社會的地位を歴史的使命を認識し、斷乎たる階級意識を闘争的精神を以て水平社が生れ出た。

水平運動は歴史の必然の所産に他ならぬ！。

## 第五章 水平運動の闘争

### 一

個々の運動は社會的に効果を齎すことが遅い、ここに全國に散在する吾々同胞を結合せしめその集團的運動によつて解放を促進しようとする運動が起つた。その始め奈良縣柏原に於て一昨々年三月柏原の青年同志會を解散するに同時に、水平社を創立し、同情的差別撤廢を排し、部落民の自發的運動を起し、同胞の自覺を民衆の反省を促さんとする全國部落民の間に蹶起を促した。遂に京都を中心として大阪、滋賀、東京の各府縣に多大の反響が現れ、同志の連絡を糾合しに約半歳は費された。幾多の難關を経て、遂に全國水平社創立のはこびに至つた。一昨年二月ま

たゞ同情團體平等會が生れ出たさまに、水平社宣傳ビラを以て大會は踏みつぶされ、京都へ！京都への聲があげられた。宣傳ビラは近畿はもとより中國に四國九州に東海に關東に到る所て配布された。

三月三日——一千年の間、虐けられ來りし我等特殊部落民のために何たる記念すべき日ぞ。その日、京都岡崎の公會堂には全國から四千の代表者が參集した。公會堂前には「三百萬人の絶對解放、特殊部落民の大同團結、全國水平社創立大會、午後一時より」を大書され「解放」「團結」等の旗は血に染られてひるがへる。大會は白熱せる感激の裡に行はれた。その時發表せられた綱領に我等は叫ぶ、

### 綱 領

- 一、我々特殊部落民自身の行動によつて絶對の解放を期す
- 一、我々特殊部落民は絶對に經濟の自由を職業の自由を社會に要求し、以て獲得を期す

一、吾々は人間性の原理に覺醒し、人類最高の完成に向つて突進す  
見よ冒頭に牢記せられた「部落民自身の行動」は如何に正しく強く男々しきことよ。  
更に宣言に於て吾等は曰ふ。

### 宣 言

全國に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。  
長い間虐けられて來た兄弟よ。

過去半世紀間に種々なる方法で、多くの人々によつてなされた吾等の爲の運動が、何等の有難い効果を齎さなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて又他の人々に依つて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そして、これ等の人間を勦るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させたことを想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは寧ろ必然である。

兄弟よ。

吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり、男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖かい人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は涸れずにあつた。そうだ、そうして吾々は、この血を享けて、人間が神にかはらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が來たのだ。殉教者が、その荆冠を祝福される時が來たのだ。

吾々がエタであるこそを誇り得る時が來たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉に怯懦なる行爲によつて、祖先を辱め人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが何んなに冷たいか、人間を勦はる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人世の熱き光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月三日

全 國 水 平 社

エタであるこそこの誇りが如何に六千部落三百萬の兄弟に取つて力強い男々しいものであるか如何に正しき光ある誇りであるか。この宣言の讀まれたとき、公衆は聲を呑み歎歎の聲四方に起り悲痛なる涙に歡喜との間に創立大會は終つた。各地代表の演説は火を吐く如く、少年も婦人も起つて、散會した會衆は高くエタ萬歳、水平社萬歳を叫んだ。

大會に於ては『吾等に對し穢多及び特殊部落民其他の言行によつて侮辱の意志を表示したるときは徹底的糾弾をなす』と決議した

則

一、各府縣水平社は水平社に加盟したる各地の個人又は團體によつて組織す、各二名以上

の地方委員を選挙すること

二、全國水平社本部は京都に設置し、地方委員に依つて中央執行委員長一名、若干の執行委員を選挙すること

三、中央執行委員長は春秋二回の大會を司催し、年一度地方委員を全國水平社會議に召集する権能を有す

四、地方委員は臨時全國水平社會議の開催を中央執行委員長に提議することを得

五、地方委員は各選挙者の三分の二以上の信任を缺く場合は其の資格を失す

六、各地方水平社は全國水平社綱領に依り自由の行動を取ることに

七、各府縣地方水平社の規約は各々任意とす

## 二

爾來二ヶ年間に於ける水平運動の發展はまことに燎原の火の如きものがある。水平社の運動

は力そのものである。堰かれた大河の堤が破れたのである。深く内的に進む運動の怒濤は直ちに全國に波及した各府縣では次々に創立大會が擧げられた。十一年四月二日の京都府水平社創立大會、四月十四日の埼玉縣、四月二十一日の三重縣、五月十日の奈良縣が開かれた。奈良縣では七十二の部落が擧つて水平社に入るに至つた。少年水平社、少女水平社も創立された。會衆は「團結だ、生命がけだ」を絶叫し、エタ萬歳を怒號するのである。部落の青年は皆水平社のために奔走する。ある所で、盲目の少年が「お母アわしは如何したらよいのや」を水平運動の戦陣に立てないのを悲み絶望の叫びを上げた話がある。

これより先、四月十日全國水平社聯盟は、東西本願寺に宛て「向後二十年間吾等部落民は寺院及門信徒に對し如何なる名義による募財をも中止されたき事」を通告した。本願寺は長い歴史の上に無理解なる募財をつゞけて來た。水平社は、部落の解放運動を徹底せしめんとするには必ず經濟的獨立を圖らざる可からざる理由の下に、募財拒絶を宣した。兩本願寺は狼狽した部落民からの収入が無くなれば偶像本願寺は亡び行くのである。募財拒絶は教界に大波瀾を起

すこ同時に、全國部落民の間に非常な共鳴を以て叫ばれた。

水平運動は大阪にも起つた。全國皮革業界を動かして居る西濱の大部落の中にも水平社の共鳴者が出来て熱烈な宣傳の結果、遂に八月五日大阪水平社創立大會が開かれた。西濱の成功は水平運動の發展に一新機運を作るものであつた。水平社は更に全國的の擴大性を持つに至つた十一月十日には愛知縣水平社の創立大會が開かれた。

水平運動の底に一貫するもの、それは熱火の如き深刻なる闘争的精神を行動してある。一人の部落民が受けた侮辱は三百萬同胞の侮辱だといふ強く温かい兄弟連帯の感情、同胞解於のためなら生命は要らぬといふ決死的精神、差別事件の起るや數十里を遠しきせざる敏速なる行動、しかも斷乎として妥協せざる鐵の如き意志、これが水平社の戰闘的行動である。

水平社は不斷に各地部落に宣傳して居る。あわたししい宣傳に疲れ切つた身體で闘つて居る會場のないときは路傍演説をやり、水平歌を歌ひながら夜を徹して歸つて來るのである。差別事件が発生すれば其の解決に努力する。從來泣寝入りの態度であつたのが強くなつて一

歩も譲るどころなく徹底的に糺弾して居る。エタ特殊部落が其他侮辱の意志を表す言行を以てしたとき、直接行動によつて制裁を與へて居る。「小生今般穢多云々を申したる件謝罪裁仕り候也」「私儀水平社同人に對して不穩の言を發したる件。まことに相濟まず陳謝仕り候也」云つたような詭び證文は、新聞紙上で屢々見るのである。

差別事件の水平社が取扱つたものは非常に多い。小學校に於ける差別事件は一昨年だけでも五十四件の多きに達して居る。

十一年五月中旬、奈良縣大正村尋常小學校で差別事件が起り社會の耳目を聳動せしめた。一兒童の所謂「今日はエッタの掃除番」なる言葉から問題が起り直接行動に訴ふるに至つた、七名の水平社同人は收監され、二三十名の小林區民は嚴重取調べられ遂に木村君が犠牲者となつて入監した。奈良縣山内では、青年が高田町の洗湯に行つたところ入浴せしめない、昂憤した青年は村に歸り全村民を非常招集して洗湯へ押し掛けた。高田町は鼎の沸くやうな騒ぎとなり部落の青年は直接行動に訴へようとする。遂に新聞紙上の謝罪で事済みになつた。

一昨夏三重縣佐田村で大事件が起つた。部落の兒童が自轉車のベルを鳴らしたのを「ごえため」に罵倒したところから大きくなり。部落民が押寄せて謝罪状を書かした。ところが書かされた町民は憤慨し青年は竹槍、短銃、日本刀をあらゆる武器を提げて佐田に迫らんとした。佐田でも悲痛なる水盃をし、八月の夜は深沈として星影もない夜陰に區民と部落民とが相對峙した。が危い所で談判を開始し幾度か破れたがごまのつまり解決した。警察は部落の青年を暴行罪の嫌疑を以つて召喚し、毆る、蹴るの亂暴を働いたのである。

また愛知縣水平社創立大會の終了後、江川署の警官二名が差別的暴言を吐いたので水平社同人は憤激し大格闘を起し、平野町の人々二三百名が警察に押寄せる騒ぎが起つた。そして闘士五名は脅迫罪に問はれたのである。

水平社の間には僧侶の堂班を投げ捨てんとする黒衣同盟の運動が起つて居る。募財の不純は堂班をたかめんとする僧侶の利己心にも起因して居る。黒衣同盟より俗衣同盟へ、これは本願寺への抗戦に就て大なる意義あるものである。

### 三

創立一年間の運動、それは全國部落民が解放の過程に於て最初に踏みしめた第一歩であつた第二回全國水平社大會召集の檄文の後半に吾等は言ふ。

『六千部落三百萬の兄弟よ、荆冠旗の下に團結せよ。吾等のそれは單なる愛と同情でない。それはより深いより廣いより強い人間の社會に於ける進化の過程に醸成されて來た力と光そのものであるのだ。』

眞黒の中に血の色に染め出された荆冠の旗幟こそ實に吾等の受難と殉教の表徴でなければならぬ。地下に呻く幾千萬の祖靈を弔ふ祭壇の前に参加せよ。かつて吾等は賤民であつた。今や吾等は選民である。「よき日」の爲に懐しい三百萬の兄弟よ團結せよ。』

この荆冠旗下に於ける吾等の闘争こそ、吾等の鐵鎖を打ち砕くものである。十二年三月三日第二回の全國水平社大會が行はれ次の決議を發表した。



## 決 議

一、吾等に對しエタ及び特殊部落民の言行に依て侮辱の意志を表示したるこきは徹底的の糺弾をなす。

一、東西本願寺に對する募財拒絶の斷行を期せよ

一、政府其他一切の侮辱的策改善及び恩惠的施設の改革を促す。

この大會のこき私服警官が暴言を吐いて糺弾され、パン屋の小僧の言行から水平社同人警官が數百名相闘かふに至り三警官が袋叩きにあつて負傷した。

三月十八日奈良縣川西村下永の部落で、社會を恐怖せしめた大事件が突發した。指四本の侮辱的行動から水平社國粹會が川を挟んで相對峙し流血の争闘を决行し、軍隊の出動を見んじした程であつた。水平社の行動は終始堂々たるものであつた。こらつき警官を前にして水平社は暖き血に繋る兄弟の正義の行動を示した。

水平運動の勢力は最早や抜く可らざるものになつた。水平社は警官のサーベルでは鎮壓するこきは出来ない。日に白熱化して行き、流血の争闘をも敢て辭せざる水平社の勇敢なる行動はこらつき警官を蹴散らかし演説の中止も解散も取り消させて居る。唯だにこれのみでなく、必然の形勢として無産階級運動の共通の色彩を帯びて來た。

支配階級の恐怖は第二回大會の前後から著るしく具體的に現はれて來た。政府は十六萬圓であつた部落改善費を約三十萬圓に上せた。資本家黨は議會で因襲打破の決議を提出した。首相から警視總監に至るまで、水平社の代表を會見して水平運動に對する理解と同情の程を示したのである。社會局は部落の分散を期して部落民の團結力を弱め、また部落の有爲なる青年に高等教育を與へ部落の裏切り者を養成する計畫を立てた。

政府當局は一方で水干社を懐柔するに共に一方で脅嚇して水平運動を崩壊せしめようとして居る。支配階級の同情と理解を憤然として返上する部落民の上には峻嚴な司法權と警察力ががひらめく。奈良縣の騒擾事件は、主犯者たる國粹會側に七名の收監者を出して居るに對し、

水平社側の檢舉は峻烈を極めたもので二十餘名の多数に上つて居る。支配階級は勇敢に力壓を懐柔し敢行するの意志を持つて居る。水平社はまたこれに抗戦してひるまざるの勇氣を意を用意を持つて居る。吾々は解放への過程に於て、吾々を奴隷生活に緊縛する一切の障礙に對して抗争するのである。

十二年三月二十三日群馬縣太田町に於て盛大なる關東水平社創立大會が行はれた、嵐の前の静けさの如く物凄く静肅を以て行はれた。次いで栃木縣でも大會が開かれた。中國地方に於て先づ兵庫、岡山の大會が開かれて、近く廣島に水平社が生れた。五月一日メーデーを以て、明白なる階級闘争の旗幟の下に九州水平社創立大會をあけた。

この頃水平社のうちには、斷乎たる無産階級意識の上に立つ青年の團結たる少壯水平社が生れた。これは二十歳前後の青年闘士を糾合した横斷的な組織である。水平運動の戦線に立つて働くと共に、喉つきりした無産者の信條を階級闘争の旗幟の下に結合しやうとして居た。

#### 四

水平運動は今や全國的の擴大性を持つに至つた。至るころに差別争議が行はれ、多数の犠牲者を出した。また各所に水平社が創立された。宣傳演説はあちらにも、こちらにも絶え間がない。水平運動の第一線に立つ闘士は東奔西走に疲れて居る。身體は綿の如く、ぐたぐたになへて居る。しかも深夜の門をたいて電報がぎぎけられては、夜を徹して差別事件の解決に掛ける。一度び出動の知らせが來ると、忽ち輕捷敏速に集る。

そして水平社は一般社會の著しい注目惹くに至り、普通民は何れも水平社の集團的實力を其の眞剣さに驚いた。奈良の事件以來、新聞も雑誌も水平運動の出來事を報じ、あちこちの安つほい婦人雑誌には際物の水平情話が載つた。「水平部落」も云ふ一新熟語までが出來た。そして斯くの如く社會が水平運動に同情し理解を深くしたとき、水平社は次々に擴がつた、そして戦線に戦ふものは疲れ切つた——この時、水平社は漸く危機の絶頂に立つて居た！

政府は部落改善費を従前よりも遙かに上せた。支配階級は水平社の趣旨をうなづき、「理解」した。そして彼等は水平社に近づかうとする。更に政府は「部落民の視察、監督、取締等に密かに心を痛めてゐるらしく」豫算を増して嚴重にしようとする。懐柔政策はまた試みられて居る。

水平社の宣傳は益々擴大され行く。近畿一帯の部落は言ふに及ばず、中國では岡山、廣島、山口の諸縣に水平社が生れた。九州では福岡縣が根強く固まつた。熊本にも佐賀にも及んだ。四國では愛媛縣にも創立された。

更に福井、石川等の北陸地方にも入りつゝある。關東では栃木、群馬、埼玉三縣にはよく宣傳された。單に水平大會氣分がそゝられ、高調されたばかりでなく、具體的に 糾弾が 至るころになされて因襲氣分に肉薄した。

先に少壯水平社をつくつてゐた、水平社の青年分子は十二年十一月一日に會合協議し、全國の部落青年を結束して水平運動の戰陣に立つ可く、全國水平社青年同盟を組織した。その趣旨

は次の如くである。

### 目 趣

#### 特殊部落の青年諸君！

諸君はいま光榮ある時代に生れてゐる。

賤視に迫害による屈辱の中から脱して、差別なき社會——人間が人間を尊敬する社會——を創造すべき光榮ある時代に生れてゐる。

墮落、暗黒によつて表象される現代の社會を、美しき清淨な社會に進ましむるには、幾十年の長い間虐められて來た吾々部落民の、苦き體驗に基く火の如き行動に俟たねばならぬ。諸君は純眞なる部落の青年である。未來を擔ふべき青年である。諸君は何を考へ、何をなさねばならぬか。

諸君！

『未來は青年のものである』

吾々部落青年の未來をば如何なるものとするを欲するかまた如何にしてこの光榮ある時代を眞に意義あらしめんとするか。

特殊部落の青年諸君！

吾々は自己の使命に目醒めた青年の組織的訓練を必要とする。而もそうした自覺に基づく吾々の運動が、やがて新らしき文化の上に如何に美しき光を放つかは、容易に想像し得らるゝものである。

吾々は諸君と握手し相語らんことを希望し、全國に散在する特殊部落の青年の結合による青年團體を組織した。

吾々兄弟よ、部落の青年よ、速かに本同盟に参加せよ。

大正十二年十二月一日

また其の規則の第二條には、『本同盟は特殊部落民の解放を、新らしき文化の建設を目的とする

る部落の青年を以て組織する』と言つてある。

大正十三年三月三日全國大會が行はれた。この日は前年よりも更に多くの、幾十本かの荆冠旗が演壇に列べられた。運動経過報告は、十二年度中全國に於ける差別事件は、京都府下の二百六件を初め大阪府下の百五十七件、兵庫縣下の百七十件、その他全國總計千百八十二件の多きに達した。また差別事件のために同人中百六十四名の刑事被告人を出して居る。

斯くの如く、水平運動は益々延びて來た。けれども、未だ水平社の前には幾多の難關がある。水平社の原則を知らない部落の者も多い。一般社會は未だ迷妄より覺めぬ。

進むまゝに伸ぶるまゝに、量から量へを擴がつて行つた運動は組織と訓練とに缺けて居る。組織はなくて、ばらばらであつた。水平運動の第二期は更に實の充實に進むと共に、綱領第二項の經濟的闘争にもつゝ進まねばならぬ。

水平運動は一の試練期に會し、内的に外的に障害と痛苦とをなめつゝある吾等の運動は、隱忍よく抗し、——戦はねばならぬ、闘争を以つてこそ、解放がある。

## 第六章 水平運動の社會的意義

一切の傳統を打ち破つて水平社が勇敢に解放戰の第一聲をあげたのは、僅かに二年前の二月三日であつた。悲痛なを歡喜と涙との裡に進展しつゝ、ある水平運動は忽ちにして大規模になり激烈になつて、世人の注目を惹くようになった。

何等の存在理由なき歴史的傳統に對する吾等の憤激したは水平運動を推進せしめる第一の原動力である。この傳統に對する水平運動の悲痛なる決意と挑戦とは、直ちに鬭争の精神であり行動である。部落民は歴史的に被搾取者であり無産者であつた、この部落民が過去に背負ふた

暗澹たる生活とこれを忍び來つた男々しき産業的殉教者の誇りとこの象徴は荆冠旗である。荆冠旗は黒地の旗に眞紅の荆を染め抜いた殉難の記標とし、鋭き戦ひの意を以つてした竹槍を竿として居る。吾等の鬭争は實にこの暗き過去と新しき希望に滿てる未來との間からして起り來るものである。

特殊部落の問題は、政治的には憲法發布當時に、否な既に明治四年の布告で済んだ筈の問題であるが、而も政治的に済んだ筈の問題が社會的に済んでないのは何故であらうか。何れの國何れの時代にあつても、これを支配する政治上の原則があくまで徹底することは困難である。吾が國では殊に其の不徹底が甚だしく、政治上の立憲主義の生長は極めて幼稚なものである。

水平運動には熱烈火の如き力強さがある。そして殆んど宗教的なる熱を持つて居る。其の綱領は實に基督教徒に於けるキリストの山上の垂訓よりも、遙かに深遠なる信條と行動の綱領を含むものである。そして此の宗教的熱烈のあるところに、一面に吾が國社會に於ける立憲主義の不徹底が存在するのである。この政治的立憲主義の不徹底乃至封建主義の殘存に對して吾

がブルジョアジーの代表者政府と政黨とは如何なる態度をこつたであらうか。

政府は部落改善を行ふことを繰返し、政黨は因襲打破の決議をした。彼等の態度には多分の欺瞞がある。が決して反動的な態度は示して居らぬ。彼等は何れも因襲の打破を望み、立憲主義の進歩を期して居る。しかし、そこには起ゆるべからざる。限界がある。現代に於ける政黨の行動は其の背景によつて常に制限される。其の許す限りに於ては可成の冒險を示すが、決して限界を越ゆることはない。族制廢止の建議の如きも、單に士族を廢止しようとするのであつて華族なる身分階級の廢止まで行つて居ない。士族廢止の建議案にすら、これに反對する同盟會が士族の一團に依つて起された。けれども士族死族の語がある如く事實の上で消滅して居る。たゞ華族なる身分階級は其の社會的重要性は失つたのであるが、少くとも新華族は名實共に社會上の上部階級の實勢力を代表する。政黨の族制廢止建議案が社會上の實際に於て既になくなつた士族にのみ限つたのは彼等は彼等自身の立場に止つて其の限界外に踏み出ることをしなかつたのである。

族制廢止云ふ社會的なブルジョア・デモクラシーの要求が斯ような不徹底な事に終るのは支配階級の意志が決して其の徹底を期して居るのでないことを物語る。日本の資本階級は早く其の革命的精神を喪失し、專制政治の遺物と相結んだ。明治の年代を通じて藩閥と官僚との作用は強く政治上に影響した。今日に至るも日本には政治上のブルジョア・デモクラシーが確立されて居らぬ。これは日本の資本主義が早期資本主義の時代から順調なる發達をこけて其の盛期に入つたものでなく、其の近代生産の世界に入るや外世界の資本主義は資本主義の最終段階たる帝國主義時代に入つて居り、自らも國際の鬭争に立つ以上は帝國主義政策をこらざるを得なかつたからである。帝國主義時代の當然の歸結として政治上のデモクラシーを發達せしめず立憲主義を徹底せしめず、封建的要素の多くを残して、従つて社會的にもブルジョアデモクラシーの片影だに見なかつたのである。

帝國主義はデモクラシーの否定であり、專制政治の擡頭を意味する。吾が國の如きブルジョア革命が未だ漸く其の緒についたに過ぎぬ状態にあつては必然にブルジョアデモクラシーの生

起を暗殺する。外に對しては極めて侵略的である。資本主義の盛期に於て見る如き自由主義、平和主義を捨て、金融資本の専横獨占の専制、鐵鋼工業の優越等の反動的傾向を示す。早く帝國主義時代に入つたことはデモクラシー發展の機を與へず。支配階級は其の反動的な法則のうちに行動する。

斯ようにして日本には立憲主義の不徹底が甚だしく、また支配階級は自己に有利なる場合には敢てこの徹底を圖らうとはせぬ。彼等は生産の發達段階に廣じて其の要求に應ずるのみである。帝國主義時代に於ては封建的の制度乃至遺物を直ちに其の用具として顧みない。部落民賤視の觀念もかくして嚴然として保有されるだけでなく、或るときは却つて助長される。資本主義の組織内で奴隸的階級を存在せしめることは、資本家にまつては其のより多き搾取を望む點から寧ろ好ましいものである。奴隸的な地位にある部落民は常に二重搾取に面して居る。部落民賤視の觀念を無産中産の一般市民の間に保つておくことは、支配階級にまつて絶好の階級闘争緩和の手段である。

これは徳川時代に於ける攝制的階級制度にあつて用ゐた政略と同じ。ブルジョアジーとプロレタリアートとが對峙する近代の社會は極めて階級闘争の形態を單純化した。而して部落民の大部分は無産化して居る。プロレタリアート——都市の労働階級にも、農村の土地的無産階級にも、類制的に其れ以上の賤民階級が存在することを教へることは、獨り最下層の民が何時までも不當の迫害を被るのみで、支配階級は其の階級政策を完全に保つて行くことが出来る。部落民はまさに斯のような制度の最後の犠牲になつて居るのである。

吾が水平社の運動は、斯のような封建的の制度乃至傳統に對して、たゞこの掃蕩さるゝことを目的とするのであらうか。明治初年に於けるが如く一般的に人權の神聖を高潮し、斯くて天賦人權論の蒸し迫るによつて一般社會に診へ、一般的に争ふものであらうか。

## 二

エタたるここの誇り！

吾等はこれを宣言し、高調する。水平運動の熱心力に吾々がかつて被搾取群であつたてふ歴史的地位を自覺し、エタたることを誇りこするところから起つて來る。部落民自身の自主的行動はこの尊き強き誇を有するに依つて初めて獨立的なるものとなる。

特殊部落民の權利を宣言し、哀願的態度を拋棄して一切の因襲を破壊せしむる水平社の運動の底に一貫するものは同胞を差別する意味なき歴史的傳統に對する憤激の涙と怒りとである。水平社をしてかくも早く結束を固うし斷乎たる鬭争をよくせしめたものはこの憤りと涙とである。水平運動の感情に於ては最も強き動因たるものである。強く温き兄弟連帶の感情はこゝに芽さす。水平社を推進せしめる熱力は全くこれによつて起るものではあるが、水平社は決し差別廢止の要求をするのみではない。

水平運動の眞意義——其の使命と目標とは更に遙かに深刻である。たゞ封建的傳統に對して空しく怒るものではない。或は徳川一門を恨み、或は一般社會を嫉視し、「社會の秩序を紊し」「暴れ狂ひつ、」以つて差別の撤廢する、ことを希ふものではない。水平運動の目標は遙かなる

所にある。

水平社の綱領のうちに「經濟の自由」「職業の自由」「人間性の原理」等の文字あるを見てブルジョア革命に於ける町人の自己解放の運動に髣髴たりこれ同性質のもの論斷される人がある。而して水平社が斯ような宣言をするのは現在の社會組織の根本原則を是認するものであつて、唯だこれを一般に徹底せしめること依つて、當面の問題としては現在の政治組織の内にあつて自己階級の解放——差別の撤廢を期するものであること云ふ、そうだとすれば水平運動は單なる同情的乃至哀憐的な差別撤廢運動は何等選ぶところが無い。果してそうであらうか。否な水平社の言ふ解放とは決して單に社會上に所謂差別待遇を免れんことを運動ではない。また實際に於ても其の究極目的に於ても皮相的な觀察者の見る如く部落民の普通民に對する單なる反感偏見敵視を云ふようなものではない。水平運動の歴史的使命はより遙かなる所を示すのである。差別撤廢の約束が何等の効果を齎せぬものであり、これによつて社會的解放また經濟的解放が決して望まれぬことは明治の解放令がこれを證明して餘りある。水平社の運動は



反古同様の證文をこの上幾枚も書いて貰はうとするのではなく、古證文のこれを延して約束履行を迫るのでもない。

水平運動は「人間性の原理に覺醒」することを宣言し、人間權の奪還を叫んで居る。この人間權奪還の言葉はブルジョア革命に於ける町人の標語たる人權の宣言とは遙かに意味を異にして居る。町人階級の人權宣言は封建政治の破壊ミブルジョア社會の建設ミを意味する。しかるに現在の水平社がこれを叫ぶのは、このブルジョア社會の偏頗ミ不公平ミ矛盾ミに憐む被擄取群が現在の社會組織に對する反逆の意志表示である。若しも水平運動が單なる同化運動、足洗ひの運動であるならば現代社會組織の原則を是認し、これを徹底せしむることに務めるべきである。そして水平運動に何等の歴史的意義もなく、現在の政治組織内にて市民化するべきのみ心掛ける筈である。不幸にして水平社の運動はこの範圍に止つて居るものではない。自分自身が一般社會——中産ミ有産ミを標準とする社會——に同化しようとするのではない。町人の人權宣言はブルジョア階級の革命運動であつた。部落民のそれは無産階級の△△的宣言である。

ある。

町人階級の運動は封建の政治組織變更の運動である。水平社のそれが單に封建的傳統乃至勢力の殘存ミのみ戴ふのならば、最早急進ブルジョア階級の走狗以上に出てない。しかるに水平社は何故に斯ような封建的勢力が殘存し、吾が國社會の正當なる進化の過程を沮まれて居るのであるかを直視する。そして吾等が無産部落民の立場にあつて見るべき、現代社會の真相が力強く吾等の眼の底に直射されるのである。

水平運動は過ぎし一千餘年の歴史的傳統の抑壓に對する雪辱の戰である。そして一般無産階級は地主に對し工場主に對して挑戰し抗爭する。そして水平運動は雪辱の戰なるが故に一般社會——一般無産階級を含む——に抗爭するものであらうか。最も初期の民族的運動が支配國の全てを相手取るように、無産階級を含む社會の全階級を含む社會の全階級を敵とするものであらうか。

吾々は常に階級對立ミその間に於ける吾々の立場ミを考へねばならぬ。部落民はかつて歴史

的に無産者であつたのみならず、其の大多數は即ち七割は無産者である。一般的にブルジョアジーと利害を異にし、殊に無産部落民は有産、中産の部落民即ち地主家主高利貸其他は利害相容れぬ。

經濟的に利害相容れぬものが相合して社會的集團運動を起す場合は屢々ある。心學の論理のうちには現はれた町人の人権宣言は大名に金を貸した大町人から其の日の生計に窮する小商人に至る一切の町人に共通のものであつた。封建政治の倒れた後は、政治的實權は有産者に握られ無産者の勞働力は商品化された。

經濟的利害の反するもの、最も極端なる抱合は初期の民族運動である。國民的運動の旗幟の下にブルジョアジーから無産階級に至る一切の階級を驅り集める。これを印度に例をこるならばマドロス、ボンベイ、カルカッタの印度のブルジョアジーは工場に於ては印度の無産階級と相對峙する。しかし、印度の獨立と言ふ點に於ては其の政治的獨立を得て純粹の利潤觸占を望む上から無産階級と協同する。そして民族運動の初期にあつては無産階級はブルジョアジーと利

害相反するここを忘れて、たゞ當然の事實なる政治上の自由、獨立を得ようとする。斯ような運動が掲ぐるところの綱領は必ず小ブルジョア的である。ガンヂーのスクラヂ運動はこれを宗教的な神秘のうちにおし包んだものであつた。

### 三

一般無産者の運動は究極に於ては社會組織變革の問題であつても、當面の問題として日々の經濟的闘争をする。水平社の運動は究極に於て其の綱領に言ふが如し全人類の解放を目的とするが、當面の問題として差別待遇廢止の要求をする。たゞ決してこれのみに終るものではない而して無産部落民のうちには一般無産階級と共に組合運動に、小作人運動に、工場主乃至地主と對抗して闘ひつゝ、あるものもあり、然らざるものも一般に資本家階級と利害を異にしつゝ、ある。

斯やうに勞働運動が日々の經濟的的政治的闘争を以て解放への過程の一步とする如く、水平運

動の日常の闘争は差別待遇に對する徹底的糾弾と差別廢止の要求である。當面の運動たる差別待遇廢止は結局に於て一般市民の間に職業の自由を得教育の自由を得、通婚の自由を得、雜居同火の自由を得、事實上一般市民としての待遇を受くるに止まり、此等の福利に浴し得るものは市民待遇を受くるにたる資力を有して居るもののみである。大多數の無産部落民は依然たる奴隸的地位に呻吟するのである。

水平社の運動は經濟上の利害相容れない少數の中産乃至有産の部落民が無産部落民と一緒になつて、この運動に冠するに人權宣言の思想を以つてしたのではない。無産部落民は既に有産中産の部落民のために、それ等の同化を助ける如き從來の運動、その無効を知つた水平運動に出發したものである。ブルジョア革命に於て有産者が封建制を倒して政治上の權力を握るに共に、相共に戦つて血を流した無産の町人子弟は棄て、顧られず、人權宣言の法制化と共に勞働力の商品化が合法的に行かれて、資本家經濟の確立を見た。部落民自身も封建的制度の治下に於ては町人百姓と同じく、否なより以上の慘苦をなめて居た。従つて封建制の崩壊に就ては利害

の關係は一致する。しかるに今に至るも部落民の眞の解放は望まれず、今新に水平社の運動を必要とした。部落民は實に封建治下に於て血の最後の一滴を搾取され、而も堪え難き極度の迫害と侮辱を受けて居た。それにも拘らず眞の解放を見なかつたのは部落民が解放の實力を持つて居なかつたからである。古來多くの解放運動がその社會上の勢力となるためには、天賦の人權の主張を持ち出したものが多かつた。今も部落民の解放運動は既に同化の域に止まらず。人權宣言の域を遙かに超えて居る。

一定の生産階級の内にあつて、被搾取階級が常に搾取階級に反抗し、其の結果が必ず被搾取階級の勝利に終ることは限つて居らない。社會の生産力が發達するに、必ず、生産力を生産關係との間に豫質を生ぜしめる如き發展段階に到達する。この豫質は時としては搾取階級に對する被搾取階級の反抗となり、或はまた全く反對の思想、宗教、哲學等になつて現はれる。

そして搾取階級に對する反抗は必ずしも被搾取者の階級からのみ起るのではない。ミユフのは被搾取者が新興の生産力を代表して居る場合もあれば、或はまた第三の新興階級が新興の生

産力を代表して居る場合もある。封建制度の下に生長した新しき生産力を代表したのは、土地的資本主義の極致たる封建制度本来の被搾取者——農民でもなければ、同じく封建の擧制的階級制度の犠牲者たる穢多非人でもなし、商人資本を代表する新興のブルジョアジーであつた。従つて舊き生産關係に、この上に立つ徳川の政權は反抗し、若くは反抗運動に於ける決定的要素となり、天下の運命を譯する銷鑰を握つたものは、農民でもなく少數の部落民でもなく、實に町人階級——ブルジョアジーであつた。

過去に於て、歴史の上には全ての被搾取者が多かれ少かれ其の搾取者は反抗した戦ひの跡を止めて居る。奴隸の反抗、平民の反抗、農奴の反抗、そして蛇等の反抗が彼等をして勝利者たらしめず、彼等の反抗そのものが其の解放を齎さず、また直接に新しき制度を創造しなかつたのは、彼等の反抗が階級的結束に成熟しの上に立つ階級的の反抗ならなかつたからである。その反抗が一揆暴動に終り、階級的自覺に階級的反抗にまで進まなかつたのは、彼等が新興の生産力を代表した階級でなかつたからである。

部落民は封建治下に於て直接の反抗をもせず、解放運動をも起さなかつた。部落民は新興の生産力を代表せず、解放の經濟的實力を持たずして、其の無實力のために遺棄せられたのであつた。

部落民のうちの經濟的實力あるものは次第に同化する、しかし無産部落民はその力を持たぬたゞ、無産部落民が以つて力にするのは却つて眞の無産者たるにある。この無産者たるの歴史的使命——次の新興生産力を背に分け負ふて居る意味に於て、其處に水平社の運動が町人階級の人權宣言に區別され、有産中産の部落民の哀憐的同化運動に區別され、此處に水平運動の力強き社會的意義がある。

#### 四

若しも水平運動を假りに單なる差別撤廢の運動にして當面の目的たる差別待遇が全然吾が國社會に無くなつたならば、其の結果は如何であらうか。それは一般市民の間に職業、教育、

結婚、雜居、同居等の自由を得ることにあつて、既に述べたが如く、斯ような一般市民に等しい待遇を受け得るものは、唯た營業を営む實力を有し、教育を受ける資金を有し、世間並の結婚準備を有するものであつて、經濟的實力のないものは依然としてこの待遇に俗することは出来ぬ。單なる差別撤廢の運動に解放せられるものは部落民の中産有産の人々のみである。無産部落民が無解放に残されることかの町人の解放運動が部落民を遺棄し去つたこと何等變ることろがないであらう。水平社の運動は部落民特有の生活を棄て部落民特有の思想感情人生觀を棄て、一般市民社會に溶け去ることを望まぬ。社會的差別待遇の廢止は固より其の目的とするしかし乍ら、市民化に依つて溶け去らうとするのではなく、吾等は部落民の歴史を誇り、この思想感情を把持しようとする。吾等には寧ろ歴史的に一種の共通點を有し、現に多數の無産部落民に多くの共通の思想感情を有する一般無産階級と連帶近接の感を有し、其の道向を同じうする。

部落民に對する鐵鎖の如き壓迫は今も部落民の殆んど全てを覆ふて居る。有産部落民も同様

の運命に泣きつゝ、あることを疑はぬ。しかし有産者は全體に於て住居の移轉、戶籍の變更、子弟の教育其他種々の方法により差別迫害より逃脱し得る。無産部落民は如何にもすることが出来ない。所謂差別稱呼の消滅は部落民大多數を抽象的一般市民の列に上せるに過ぎぬ。

單なる差別撤廢の運動は既に經濟上自己解放の實力を有するもの、自己解放の運動であり、有産中産の既に市民化しつゝ、あるもの、市民化運動である。これならばたゞ人権の宣言を蒸し直してこれを神聖化するだけでよい。無産部落民に至つては經濟上社會上の運命を共にする一般無産階級に同化されるか、資本家經濟の過程が自然に部落を消滅するまでは、部落に生れ部落に住み、部落民として永く社會上の差別と迫害に悩まなければならぬ。其れは明治年間の名稱變更と同じで、實體には何等の變化もない。

市民化の水平線が抽象的なることは明治四年の解放令に依る政治上の水平線と同断である。部落民の大多數を占める無産部落民にまつては、族制が根本的に廢止され、差別待遇の事實がなくなつた場合にも、資本主義經濟制度の強き鐵鎖に縛られる。勞働力即商品てふ經濟法則に

支配されて基礎的な差別待遇が存在する其の結果に於て、全部落民を蒸溜して有産者と無産者に區別するのみである。現在の資本主義社會に於て、階級本來の所屬を明かし、基礎的差別を明かにするに過ぎぬ。

従つて單なる差別撤廢の運動は部落民を有産者と無産者の二つの階級に分ける作用をするのみである。基礎的差別は何等解放される、のではない。たゞ複雑な封建的傳統に累せられた社會的差別待遇が消滅して、資本主義本來の階級闘争の形態の單純化され眞の形相に引きもぎしブルジョア階級に對するプロレタリアートの差別てふ差別の單純化を具現するに他ならぬ。立憲主義を徹底させ資本主義自體の眞の姿を暴くのは、政治上のデモクラシーが或る程度まで無産階級運動にまつて有用な如くに有用である。一般的に立憲主義の運動がブルジョア革命の完成に力あり、一定の意味で一定の時代に社會的に意義ある如く有用である。それは資本主義經濟の表面に被つた可成厚いヴェールを取り去る。

けれども此の社會的分解作用に就ては、資本主義そのものは大いなる役割を果し、また現に

これを大規模に實行しつゝある。こゝに於て吾々は資本主義自體の作用を見逃すわけに行かぬ。ブルジョア階級は個人としてまた其の家庭として、人種的偏見、差別的偏見を有つて居ても全體としてのブルジョア階級及び資本主義經濟其のものは、本來國際的なものである。

そして資本家經濟の根本動機は利潤の獲得にある。本來は部落民だとか普通民だとか云ふ差別はない。資本家經濟の下に於ける労働者は、それが部落民であらうと普通民であらうと朝鮮人であらうと、等しく商品としての労働力である。無産部落民も亦その組織の中に織り込まれては、次第に部落民としての封建的色彩を失ひ一般無産者の生活方法によつて規せらるべき條件をつくる。この意味に於て資本家は最大のデモクラットとも言ふべきであらう。

けれどもまた吾々は資本主義の他の作用をも考慮のうちに入れなればならぬ。資本家は労働の安い鮮人労働者を使ふことを知つて居るに共に、部落民なるが故に農産物或は原料品を廉價で入手するの利益を知つて居る。資本家は決してこの事實を見逃さない。殊に資本主義の最終段階に近づくにつれ帝國主義的反動政策は極度にこの状態を保守する。かくて最大のデモク

ラットたる資本家は最大のタイラントである。

資本家経済は有産部落民の市民化作用を助け、無産部落民は尙ほ無産者の層に止つて多くの不合理を甘受せねばならぬ。有産中産の部落民は其の経済力を以つて資本家社會の下に於ける市民的交通によつて市民化する。彼等は物質的にも精神的にも益々市民化される。

## 五

有産部落民の市民化は益々増大し行く可き傾向がある。それと共に市民化する部落民は部落民の大多數なる無産人口との隔りは當然の歸結である。地主、家主、高利貸等、少數の有産者は一般資本家と利益を共にし、他の無産者は一般無産者と共に向上低下する。二者の経済的利害の不一致は、有産意識と無産意識とを對立せしめる。部落の密集的生活は個人的小家族經濟が貧困と因襲によつてなすので、家族的共產經濟のようなものではない。それは何等特殊な經濟形態をすなものでなく、一國としての共通の利害關係などではない。大名屋敷や士族町等

の意味と等しい。都市の近郊にあるものは益々接近して遂に接續するものが多く、地理的には崩壊の命數にある。たゞ部落が部落として存続するのは、少數の部落民が市民化し、而して多數の無産部落民と一般無産階級との結合が妨げられて居るからである。

吾々は不當なる迫害侮辱に對しては斷乎として抗爭する。解放を奪取するべきが來た。そして吾々はこれに對して闘ひ行くべき空虚なる歴史的傳統の所産たる特殊部落の制度を今も支持するものは資本主義自體であることを知る。欺されてはならぬ、部落改善と其の他の恩惠的施設とは永久に吾等を現在の奴隸的地位におき搾取と支配とを存続せしめようとする支配階級の奸策に他ならぬ。

生活程度の低いこと、衛生思想に乏しきことが敬神崇敬心の無いこと、教育の普及しないこと、此等は所謂部落改善の要綱であるが、大多數が無産者で部落民の生活に於て寧ろ當然のことである。其の日其の日の生活に窮し、明朝の米を考へる身にまつて、生活改善の如きは考へる暇もない。更に「奴隸を祖先とし、元來尊敬すべき祖先を有たぬものに、敬神崇祖心の有り

やうが無いではないか。」

有産部落民市民化の傾向があるに反し、無産部落民は取り残されて居る。水平運動はまさに無産部落民がうわべだけでなく、眞實に自己の實力によつて解放せんとする運動である。

水平運動は部落民の雪辱の闘ひである。吾等は深刻なる苦惱を擔ふて、勇敢に自力を以つて鐵鎖を斷ち切らうとする。しかも單純なる復讐の域を遙に超えて吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す』てふ綱領によつて終始行動して居る。

漸くにして市民化しつゝ、ある有産部落民は却つて水平運動を厄介視し、部落民の資産家は頑固に懐柔又は暴力によつて水平社をボイコットして居る。無産部落民の解放運動は此等の障礙を踏み越え踏み破つて進む。

「徹底的稱呼」の廢止の如きは末の末の問題である徹底的糾弾の勢ひに恐れは蒙昧なる普通民が單に差別的稱呼を慎むに云ふような消極的な事柄を目標とするのではない。現に水平運動の漲りわたるに従つて斯ような事柄を慎むものが多くなつた。けれども此の消極的な勝利に満足

特殊部落の眞實の解放に眞實の差別撤廢には哀憐的な同化運動や同情的な改善運動や恩惠的な施設や支配階級の諒解から生れるものではない。解放は決して天降るものではなくて、×ひ取る可きものである。

特殊部落の徹底的解放は新しき生活への闘ひによつて、新しき正義の上に立つ社會的大變革によつて、即ち「水平社會」の實現を見て初めて期し得られる。水平運動の歴史的使命は新しき黎明の社會—平社會を生み出すことに存する。血の最後の滴りまでも搾取されて居る無産部落民が新興の生産力を背に負ふて、この目標に向つて闘ふこと、此處に水平運動の社會的意義が存するのである。



## 第七章 部落の無産化と其の解放

特殊部落が一般に貧困なることは人も知る所である。一に細民部落、貧民部落乃至密集部落等の名によつて稱せられるを見ても明かである。

水平社は其の産業的殉教的たるを誇る。

特殊部落を歴史的に見れば、其れは奴隷の歴史であり、被支配者階級の歴史である。けれども部落發生の當初からして今日の如く密集生活を営み貧困に陥つて居たのではない。戦國時代の頃までは富裕な暮らしのものも少くなかつた。記録によれば多くの分限者のあつたことを知り

得る。時代と共に部落人口の増殖が激しいのこ、これに因を發する職業範圍の縮少は、いよ／＼部落を貧窮の淵に沈めた。土地の所有權が確定して容易に新地を開くこが出来なくなつてからは、局限された地域外に居住する自由を有しなかつた部落民は此の狭い範圍に於て限りなく増殖する子弟を何こかしなければならなくなつた。斯して部落も密集部落の状態を生ずるに至つた。もこ相當の耕地を有しても直ちに尺寸の耕地を持たざるに至る。京都川崎村、今の田中町の如きは正徳五年の調に戸數僅かに四十七軒で、斬罪牢番の賦役、皮革下足の獨占以外に農業を營んで居たが、ハテは陋屋密集して明治四十年に二百七十五戸、現今では四百戸に及んで居る。

かくて部落の無産化は時代を経るこ共に甚しくなり、明治時代に入つて益々激しくなつた。維新後、社會の壓迫は益々多く減退するこもなく、特權の全てを獨占事業の幾分を失ひ、特に武具の用途がなくなつてから生活は更に慘憺たるものこなつた。出村枝村を造つて人口を排出するこも出来なくなつてしまつた。

ブルジョア社會の成立に依つて生ずる利益にしても部落民には塞された。資本主義も部落民に對して經濟的に其の門戸を開放することがなかつた。部落の無産化は實に止むを得ぬ。

特殊部落民は今日に於ては經濟的には完全に無産階級の列に入り來つたのである。部落民は發生の始めから被搾取階級として存在して來た。かうした政治的社會的の迫害された社會的集團が英國の非國教徒、各國の猶太人の如く經濟的に優勝することは珍らしくないが、部落民は經濟的に優勝するに云ふようなことはなかつた。全く男らしい産業的殉教者であつたに誇り得ると思ふ。大多數の部落民は孤立無援の密集生活を營み、被搾取階級である點では一般無産階級と全く變りがない。

屢々部落攻撃の材料になつた不衛生ミトラホームはこの貧困が齎したのである。トラホームや頭瘡などは貧民病に云ふべきものである。恒産にあらば斯ような疾病は直ちに影をひそめるのだ。

部落民の分布は國初日本に最も早く開けた近畿中國の地方に多い。文化の比較的おそく開け

たところには少いか、乃至は絶無である。近畿地方は殊に日本歴史の各時代を通じて征服階級が支配した。このことは征服者の歴史のあるところに被征服者の歴史と其の遺産とのあることを證するものではあるまいか。部落民は歴史的に一種の封建的無産者の一群である。部落民は永き歴史の上に支配階級によつて掠奪せられ拋棄せられ、更に資本家經濟の時代に入つてはブルジョアジーによつて搾取せらるべく、遺棄せられた一群の人口に他ならぬ。

試みに、内務省統計によるに、土地家屋を有せざる純粹の無産者が、四萬一千九百三十四戸（全戸數の割二割八分）あり、唯だ單に公民權を有するに止まるものが六萬八千二百戸（全戸數の約四割五分）の多數に上つて居る。この後者の戸數に含まるゝ人口の大部分は他人に自己の勞働力を提供することに依つて衣食するものである。貧困であつて勞働を主要の財産とするところは、純粹無産人口と其生活條件を殆ど同うするところで、勞働者及び農民と同じ範疇に入るのである。即ち無産戸數及び之を略ぼ生活條件を同じうするものゝ戸數は、全部落戸數の約七割に達するのである。部落民の大多數が歴史的に一種の被搾取無産者であり、現に無産者で

あると言ふことは疑ひ得ない。

部落民中に於て有産若くは中産以上の階級の人口は極めて少い。内務省統計によれば、部落民のうちにも五千三百餘圓の多額納税者があり、官吏を出した戸数が百七十四戸、中等學校以上の教育を受けたものが千五百七十八戸ある。また衆議院議員選挙有権者が一萬四千四百六十七戸ある。これを先に記した無産人口と比較すれば極めて少數である。

資産 程度別	衆議院議員有権者	一四、四六七
	縣會議員有権者	一七、二〇〇
	郡會議員有権者	一七、六七八
	公民権を有する者	六七、〇一二
	土地家屋を有せざる者	四一、九三四
	公費の救助を受くる者	一、〇八六

而して部落有財産の總額（換算金額）は百四十三萬四千三百四十一圓である。これを部落民の總人口に比すれば誠に少きに過ぐる感がある。納税に就ては次の如くてある。

納税	納税戸數	一二五、三八九
	納税額	四四六、七二二
納税	國稅	六三五、〇五四
	府縣稅	一、一九三、四一九
	市町村稅	

部落の主産業は屠畜、皮革製造等の所謂部落の專業と言はれるものである僅か三四の狭小なる職業部門を以つて百萬の人口が生活して行くからには一般的に無産化し行くのは當然のことである。部落の激甚なる人口増殖は注目に足るものがある。

吾が國近年の人口増加數は毎年七十萬乃至八十萬であつて、明治以來大體の増加率は千人につき八人乃至十五人である。この大なる増殖率を有する吾が國に於て部落民は殊に盛である。明治四年解放令當時の非人を除いた穢多及び皮作等雜種なるものが全て今日の特殊部落を爲したとして總數三十五萬九千四百〇六人である。明治五年一月の内地人口は三千三百十一萬〇七百九十六人云ふ統計を五箇月前に遡つて三千三百〇五萬乃至六萬とすれば、當時の特殊部落民は總人口の九十二分の一である。

然るに大正八年一月の統計により、更に其の上に轉籍移住を合算して百二十萬にすれば、八年初めの内地總人口を五千七百二十萬にして、内地人口の五十分の一に當る。内地人全體が明治四年から四十七年間に七割六分弱を増す間に、部落では二倍に割強を増し、増加率は實に普通民に二倍に分する。同年の人口を百五十萬に見れば、内地總人口の三十八分の一、明治四年以來四倍を二割弱の増加、増加率は普通民の四倍二分に相當すると言ふ驚く可き數字である。

京都府のみを就て見れば次の如くである。

明治四十年

三三、二九一

大正八年

四二、七〇二（二割八分強の増加）

歴史的に見れば、明治四十年を距る百九十三年の正徳五年の洛外の十一部落に就ての調査には、穢多四百八十六戸、二千六十四人なるものが、四十年には二千二百八十二戸、一萬二千四百五十二人になつて居る。實に六倍九分の増加である。舊六條部落の如き尢大なる増殖の最適

例である。

正徳の頃には全國に於て十四萬五千位、而も今日の三百萬てふ數字に較べれば其の殆んど幾何學的増大にも云ふべきに驚かざるを得ない。明治四年後大正九年までに原籍のみでも五十一萬三千三百十四人を増した。この割合を以て推移すれば今後益々多くなつて行くであらう。そして人口増殖は部落の生活状態をより窮迫せしめる。此の年々増加し行く、而も一般的増加率よりも遙かに多き増加率を以つて増加し行く、部落民はこれに正比例して益々甚しき貧窮と凍餓の程に投げ込まれるのである。

## 二

多數部落民の無産化は日を逐ふて益々其の傾向を強うする。そして資本主義經濟は資本家對勞働者の對立關係を發生せしめる。無産者の層を擴大し、階級對立の關係を助成するはやがて差別的待遇の消滅に導くものである。今ま水平社の運動に於ける部落民の崛起は部落民自身の

覺醒に依り、自力を以つて自主的運動を試みるのである。そして此の自覺は實に一般工場労働者及び小作人の自覺的擡頭を背景とする。勿論斯ような背景を條件づけるものは吾が國に於ける資本主義生産組織の發達如何である。吾が國近時の資本主義經濟の發達が無産者の層を著しく擴大し、資本對労働の關係を促進し、其の結果として、多くの無産部落民を眞に支配階級の思想的支配から獨立せしめ、現存の社會惡に對して斷乎として眼を見開かしたためである。

從來に於て眞に自主的な部落民自身の行動による解放運動が生れなかつたのは、現代の社會惡の思想的支配を免れることが出来なかつたからであつて、無産部落民はよく其の階級的對立のうちに於ける自らの地位を踏みしめて、此の社會惡を見透すことが出来た。

けれども、無産者の層が擴大するのは、資本主義經濟が既に一定の發達を遂げて爛熱の時期に入つたときでは、社會其のもの、存在を危くするの危険がある。これはブルジョアジーに於つて由々しき重大事である、彼等は自らの墓堀り人の増大に驚くのである。然るに資本主義經濟は無産者の層を愈々擴大する。そこで資本家的立憲主義に依るブルジョアジーも、何にかし

てこの層の増大を除き、また既に無産階級の陣列に入つた無産者の一部を市民化する方法を講じようとする。前者は新舊の中産社會の保護政策となり、後者は保守的な資本家的社會政策の形をこる。吾が國では資本主義が多くの封建勢力を結びついて發達し來つたので資本家が動もすれば貴族化する傾向があると共に、自作農、小商人又は手工業者が強く人爲的に維持される。最近の自作農制定法案の如き、益々擴大する農村無産階級の層を引き上げようとするものである。

此等の中産社會は資本家對労働者云ふ二大階級の分裂對立から起る危険を緩和する安全辯として必要であるばかりでなく、資本主義生産組織が一定の發達を遂げたところでは労働者圈外の立場として必要である。吾が國最近時、特に帝國主義戰爭の勃發以來の資本主義の發達は異常なるもので、一方には社會の各方面から多數の新なる無産階級を作り出し、部落の無産者は勿論のこと、部落の獨立營業者をもふるい落して新無産者とした、けれども地方に於て無産者の層の擴大にこれに伴ふ無産階級運動の擡頭に對する安全辯として、又内國市場として、

舊中産社會の保守的部分が各方面に於て有力に維持されて居る。この中産社會は近時の世界に漲る反對的傾向を代表するもので、實に反動思想の本體である。多くの國粹的反動團體、——其の一はかつて水平社に對して流血の挑戦を敢てしたは、小賣業者や自作農や手工業者等の保守的部分で親分子分の關係に立つ。保守的な手工業者の一派は其の中心勢力をなし、和製黒シヤツを以て自任する。従つて國粹主義乃至國家主義を解剖すれば、自動的な階級思想の實體としての舊中産社會の勢力が人爲的に維持さるゝ以上は、事實の上に於て資本家階級維持の必要に應ずるものである。

反動團體が直接に資本家に維持され、または資本家的學者に思想的に正義化されるものであるか如何かは問ふを用ゐぬ。たゞ此等は有意的にも無意的にも資本主義社會維持の作用をなすものである。此等のものは決して部落民に對する差別待遇の問題に對して理解を持たぬ所か、反動的な態度を示し、或はまた直接に暴力を以つて解放戦を阻止しようとする。

資本主義はまた部落のうちに於ても、世の中産社會の維持を試みる。それは部落問題の關す

る場合には、部外社會よりも内部に待つこゝは更に必要である。そこで何ぞかして無産部落民の増大を防がうとする。

それは産業獎勵になつて現はれる。生活の安定ニ恒産ニなり得るがために、社會人として世に立つ上に必要である云ふ。土地の状況に應じて生産、購買、販賣、信用等の産業組合を作るこゝを奨める。生産組合、消費組合、購買組合等は貧窮の底にある無産部落民を飢餓點がら引き上げる上に於て極めて有効である。現に地方の各部落では盛に此の設立を見る。しかしこれも無産部落民が相協力して作り上げたものは成功するが、上からこの設立をすゝめ、干渉したものは發達しない。

また部落の産業振興にも資金が缺乏して居る。部落改善の聲はあるか、部落の産業を徹底的に大ならしめようとするものはない。部落内の金融機關に就て見れば、次の如くである。

無盡其他の掛講	五、七二四
貯金組合	一、〇三九
信用組合	一九八
質屋	一六二
其他の機關	七七

部落數の大なる割に其の數は餘りに少いのである。而も吾等が第二回大會で水平銀行、水平物産取引所設立の案を否決したのは、この機關を利用し得るのは極めて少數の有産部落民のみであつて、無産部落民に關するところが無いからである。

資本主義經濟自身の作用は急激に部落内部に侵徹しつゝ、ある。部落内に中産階級を維持しようとするのは極めて困難である。資本家の政策はこの意味に於て効を奏して居らぬ。たゞ僅かに有産部落民の保守的分子を其の他の裏切分子を以つて解放運動の侵蝕を試みるのみである。中心人物養成、指導者住宅の設置、隣保事業等は、このためになされるものである。

斯ように資本主義は一方に於て無産者の層を擴大し、——其の結果差別待遇の消滅に導く、

——地方に新舊中産社會の保守的部分を社會的勢力として維持するによつて差別待遇の實を増大する。また一種の階級政策のためにも、また自己の經濟的利益のためにも、資本主義は部落の狀現を其のまゝに維持しようとする。資本家經濟はこゝにも其の本質的矛盾の一端を曝露して居るのである。この矛盾は異時に又は同時に行はるゝものであつて、その何れの傾向に傾くかは固より其の時々々の經濟的發達の條件による、けれども世界の資本主義が帝國主義時代に入つて居り、甚大なる世界的治慌が持續し、殊に吾が國では近く交戰諸國に劣らぬ經濟的損失を受けて居り、また世界的いファシズムの横行を見るに、吾が國の資本家社會は、意識的にも無意識的にも其の保守的傾向を維持するものも考へるのが至當である。而もこれはまた近年大いに擡頭した無産階級運動に衝突する。従つて、資本家的作用として、中産社會の保守的部分を背景とする保守的思想も、一般無産者を背景とする進歩的思想も、社會の各方面に反射し屈折して、互に交錯し衝突するようになる。そして急徹ブルジョアの要求は斯ような時代には前代に結び附かないで、寧ろ後者に接近する。彼等は立憲主義の徹底を望み、ブルジョア

革命の完成を期するのである。昨年三月の奈良縣下に於ける水平社對國粹會の事件は、斯ような社會的狀勢を背景にして見るならば、その二元主義、——二潮流の表面的衝突に過ぎぬのである。

### 三

部落民は今日逐日經濟的に壓迫されつゝある。部落の生産組織は極めて幼稚な封建的方法を脱せぬ。部落の生産組織が家内工業の域を脱せぬ非現代的なものであること、父祖傳來の職業が奪はれたことは窮乏の最も大なる原因である。元來部落民は一定の專業を持つてゐて、それによつて賤視されながらも相當に利益を收得して居たが、この專業も次第に奪はれて行く。生産の方法が時代に後れて居るころの部落專業を改良して、近代的生産方法に轉換する必要が迫つて來た。そして其の結果、大企業の勃興を見た。機械工業の發達と共に專業とする皮革業は、大企業の手に移り普通民の手に移つて處理され、今やこの專業すらも凋落の道程にある。

近年製革業に於ては、近代的な大資本を擁す會社組織を以つて大規模生産を致ふもの漸く多くなつた。彼の大倉組、權組、三菱、日本製革、明治製革等であつて、部落民は部落内外のブルジョアに依つて收奪されて行く。膠工業を近代化した。

昔からこれに依つて賤視されたかの觀ある屠畜場の如きも、いまは株式組織として經營され部落民は其の規模の近代的になると共に、屠畜労働者即ち屠夫云ふ賃銀取りに落ちた。

況んや其の家内工業に至つては衰頹しても進歩はしない。皮張り、太鼓、細工等の需要は次第に減少して萎縮する。部落の女の内職であつた下駄表作りはおろか、鼻緒作り、草履作り又は下駄直しまで普通民に奪はれる。近來には洋靴、百姓沓共に、ゴム靴のために壓倒され驅逐される傾向がある。下駄製造の利益の少いために相屋が引合はぬようになる。部落の職業が手工業乃至家内工業の域に止る限りは、他の産業部に壓倒される傾向がある。しかも此の專業すらも失はれ行き、職業範圍は益々減少するのである。

部落民は眞宗に對する信仰が篤い。零細な金を集めて東西本願寺に奉る志納金を部落を貧窮



の地位においた一因である。それは一年百萬を以つて莫るのである。

而も職業の自由なき部落民が他の營業をしても穢多なるが故に成功せぬ。專業以外の仕事に對しては一般社會が不知不識に不買同盟をもつて迎へる。同一商品を同一の値を以つて賣るものがあれば、人々は部落民の店に入らずして他の店に入る。薄資を以つては到底破産せざるを得ない。

從來の職業は奪はれ、他の職業は成功せず、人口は益々増加する。人に嫌惡さるゝが如き職業は止めて轉職せよと言つてもこの轉職の自由がない。穢多云ふ素性が知れた爲に職業を失つたものは數降りない。偶々官公吏たるものも、往昔の御家人株の賣買の如く士族の株を買ひ又轉籍して漸く其の曝露を防ぐに過ぎない。

かくては部落の無産化は當然の歸結である。差別待遇によつて精神的に致命傷を與へた一般社會は、今や經濟的壓迫を加へて居る。近代の業産組織は部落民を二重に苦しめて居る。水平社綱領の一項に「吾々特殊部落民は絶対に經濟の自由を職業の自由を社會に要求し以て獲得を

期す』とあるはこの劣惡な組織的生活よりの解放を意味して居る。

無産部落民は今賃銀取りの勞働者として資本家に面して居る。差別は二重の差別であり、壓迫は二重の壓迫である。こゝに於て部落民の經濟的運動は當然起り來る可きである。

解放運動は所謂社會的差別の撤廢のみを目標とするのではなく、部落の根本的解放を目指すものでなければならぬ。部落解放を目指す水平運動は實に特殊部落存在の根本たる經濟的障礙の撤廢を其の最後の目的とする。このためには、無産部落民は日々の經濟的闘争のうちに織込まれねばならぬ。經濟的單位の上に繁かれた産業的組織の必要は當然である。即ち無産部落民を勞働大衆としての組織化これである。

屠夫は其の職業の性質上極めて戰闘的である。西班牙の闘牛士の如き精悍なる意氣を不屈の精神を有する。今やシカゴの大屠畜場に於ける如き近代の大産業の勞働者たる氣分は漸くにして漲りつゝある。この屠夫が産業的に團結するのは難いが、一度結束すれば大いなる力になり得る。同業組合は既に存在し、東京には屠夫同志會がある。近代の勞働者化した皮革工も共

に結束すべきである。靴工の如きは大都市に於て同業組合を有するもの少なからぬ。そして單なる同業組合よりして労働組合にまで進化しつゝある。下駄工、鼻緒工はや、困難にするが、同じく團結すべきである。鼻緒工の労働組合は小規模であるが存在し、其の闘ひによつて勝利を得た。

斯くの如く無産部落民を産業的に團結せしめ、戦闘的な労働組合の形態のうちに結束させることは、解放運動の發展に大なる意義を有するものである。水平運動は、特に第二期の運動に入つてからは、現代の組織を缺いたばらばらの状態を眞に緊密な訓練ある縦斷的組織の形態に織込むと共に、産業的横斷組織の必要に迫られて居る。この完成のときは水平運動の進展が、その第三の時期に達したときである。

水平社の運動が單なる差別撤廢運動であり立憲主義撤底の運動であるにしても、吾が國の資本主義が保守的なる發達傾向を有する以上は、これに合致するものではなくてむしろ逆比しつゝある潮流の一である。部落民中の少數中産乃至有産の人口も一般に同化は困難である。かゝ

る時に無産者解放の一過程として一般的に保守的階級思想に對抗し、新興の生産力を代表して舊き正義を戦ふものは無産者の運動である。従つて小作人乃至一般無産階級は部落無産者は勿論、一般に部落と共に共同の思想に其の環境に對して戦ひつゝあるものである。

差別的待遇の問題のみであるならば、資本家階級も、個々の恩惠的部落改善策よりも、保守的的反動思想を抑壓する方策を講ずべきであるが、資本主義社會にこれを望むことは出来ない。政府や政黨が何程か其のなす所を至す形跡あるも、其處には超ゆべからざる限度がある。投票を集めるための改略は、少數有産の部落民を市民化するに過ぎぬ。水平運動が多數部落民の自主的運動であるからには決して此の虚偽に迷ふものではない。

部落民の運動は一般無産階級運動に等しく、その根底に於て被搾取者の搾取者に対する運動である。兩者は共に資本主義の鞭に悩む經濟的弱者であり、壓迫に苦しむ被支配階級である。然るにも拘らず、今ま眼前の新しき正義のための闘ひに共同の戦線が實現されなかつたのは何故であらうか。

今日の社會は古代の征服國家の如き峻嚴な政治關係によつて律せられるものではない。然し其の實質は依然たる一の征服關係より成つて居る。各人が法律の前に平等であるといふが、經濟的には支配者と被支配者が對立する。これが中産有産の部落民が市民化せるに反し、無産部落民が依然たる奴隸的な地位におかれてある原因である。しかし、古來の傳統は部落民の心理を一般社會に隔絶させ、都市労働者、農村小作人のそれと著るしく異らしめて居る。近世歐羅巴に於て猶太人は一方に資本階級の先驅になつたと共に他方無産階級運動の先登に立つた。しかし特殊部落民が資本階級の先驅になつた歴史はなく、同様に無産階級運動にも寄與しなかつた。被搾取者は如何に異つた職業に従事するも自ら連帶感情を有するものであり、連帶運動に移るものである。が部落民は同じく被搾取者であり無産階級であり乍ら、他の被搾取階級群との間に連帶心理が極めて少く、また従つて連帶的運動もなかつたのである。これは何等の價値なき傳統的觀念が禍して兩者の結合を妨げて居るのである。搾取者なく迫害者なきよき社會を作る爲に兩者は親密なる結合と協同運動をする必要がある。そしてこれを妨げる傳統は吾等の

運動によつて打ち破られねばならぬ。

解放運動が共同戦線を形成し得なかつた迫害物は實にこの歴史的傳統の感情であつた。今や水平社は嘗つて逃避的な卑屈な態度を放棄し、勇敢に自らの社會的地位を高調し、一切の傳統を踏み破りつゝある。新しき正義のための戦ひは經濟的奴隸の桎梏を切斷しようとする運動であると共に、あらゆる過去の傳統迷信を一掃すべき使命を有して居る。傳統も迷信も經濟的鎖の上に生じた。而も一度び發生しては傳統や迷信は社會の正當なる進化に禍する。吾等は全力を以つて解放への過程を阻止する妨害物を排除せねばならぬ。

現代の資本主義の下に於て、被搾取者の主動分子は其の代表的なる近代の都市労働階級である。この賃銀取り労働者こそは工場に於ける同志である。農村にあつては小作人であつて所謂土地的無産階級である。此の一般無産階級の他には、近代の資本帝國主義の餌食となつた殖民地、年殖民地の勞農民衆がある。

この外に特殊なる歴史に存在を有する古代奴隸制度の遺産なる社會群がある。部落民や支那

の苗族はこれに屬するが、吾等ニ條件を同じうする朝鮮の白丁が昨年衡平社の運動を起せるは意味深きことである。被搾取者を現在の奴隸的地位におき永久の搾取ニ支配ミを得ようとする支配階級の好策に陥つてはならぬ。全ての虐けられたものは階級闘争の共同の戦線に立つ可く統一されねばならぬ。

ブルサイユに世界のブルジョアジの代表者が集つて民族自決を議決した時、印度の無産階級の前には銃劍の脅威がぶらさがつて居た。愛蘭の民は血みぎろの裡に英國の砲火を浴びて居た。黒人はヤンキーの私刑に悶え憤り、埃及ミフリツピンには投獄が相續いて居る。

吾等の運動は蹴飛ばされ踏み躪られながら尙ほ死に得なかつた吾々が流血の闘争である。吾々の祖先は不甲斐なかつた。そして吾等は、今吾等が流血の闘争を以て自らの解放を叫ばざる限り、次のジネレーシンも、またその次のジネレーシンも永遠に鐵鎖より放たる、日のなきを想ふ。若しも吾等の闘争途上に於て、暴力が行使されることがあるならば、それは正義ミ自由を守るための暴力、倫理の暴力である。

吾等の進み行く方向は吾等が最もよく知つて居る。この必然ミ不可避ミは歴史の教へる所である。解放の過程を辿る歴史は、階級闘争の深化ミ共に、人類がその有史前期の夜明けに近づきつゝあるを指し示した。

白熱せる階級闘争の裡に、吾等は吾等の進む可き方向を見る。赤き血潮に染め上げられた族を押し立て吾等は力強く抗争し行く。階級闘争は吾等に運動の最後の歸着點を指し示す。そしてそのとき、全ての被搾取階級が解放さるゝ時吾等も亦解放されるであらう。

## 參 考 著 書 論 文

本書の特殊部落史料としては次の著書論文を参考引用した。

- (一) 第一、二編の大部分又は全部に亘る参考書
- 一 喜田貞吉『特殊部落研究號』(『民族と歴史』第二卷第一號、大正八年七月、其他『民族と歴史』(改題『社會史研究』)誌上に發表せる博士の諸研究論文。  
並びに日誌の説苑、雜纂欄に於ける考資料。
  - 二 佐野學『日本社會史序論』
  - 三 同『日本經濟史概論』
  - 四 三浦周行『法制史の研究』(第一編第六の六、第二編第七、第三章及び第八編第三十六)
  - 五 同『國史上の社會問題』

- 六 本床榮次郎『日本經濟史原論』
  - 七 柳賴頭介『社會外の社會穢多非人』
  - 八 高橋貞樹『特殊部落の歴史と水平運動』
- (二) 第一、二編の各章参考書論文
- 九 鳥居龍藏『有史以前の日本』
  - 一〇 小金井良精『日本石器時代住民論』
  - 一一 西村眞次、日本人種系統に關して氏の發表せる諸論文。又、『人類學雜誌』、『考古學雜誌』、『史學會雜誌』、『民族と歴史』、『歴史と地理』等に載せた鳥居、松本、坪井、沼田、濱田諸氏の論文。
  - 一二 太田亮『日本古代氏族制度』
  - 一三 古 事 記
  - 一四 日本書紀
  - 一五 新撰姓氏錄
  - 一七 日本後記

- 一六 續日本紀
- 一八 類聚三代記
- 一九 古事類苑
- 二〇 日本靈異記
- 二一 魏志倭人係
- 二二 大寶律令及び戸令
- 二三 延喜式
- 二四 小中村義象『賤民考』(史學雜誌第  
三編四九九)
- 二五 瀧川政次郎、雜誌『我等』に載せた日本古代奴隸に関する諸研究。
- 二六 類聚國史
- 二七 和名抄 (一條天皇の朝  
頃順治)
- 二八 今昔物語 (後冷泉天皇の朝  
宇治大納言隆國著)
- 二九 燈臺抄 (文安  
三年觀勢寺金剛子行譽之述)

- 三〇 塵添壇臺鈔 (天  
元年文)
- 三一 師守記 (貞  
元年正)
- 三二 雍州府誌 (天和貞  
二年代黒川長祐著)
- 三三 和漢三才圖繪 (正  
德寺島良安著)
- 三四 稽苑白抄 (文  
化四年村瀬嘉衛門著)
- 三五 和洲栞
- 三六 木居内達『賤者考』
- 三七 帆足萬里『東洋夫論』
- 三八 徳川實紀
- 三九 徳川禁令考
- 四〇 地方凡例錄
- 四一 近世風俗誌
- 四二 類聚名物考

尙ほ外に、古代内牌、中古及び近世賤民に就て記すところある古書文獻は限りないが、此處には其の一々を擧げない。明治以後、部落に就て記した書はあるが、價值あるものは少い。近平の著の外に参照すべき程のものは見當らぬ。

四三 彈左衛門由緒書

四四 寺田貞吉『江戸時代史論』

四五 三好伊平次『同胞諧和の道』

四六 雜誌『水平』第一、二號、特に第二號に於ける駒井、泉野、西光諸君の論文。

又本部及び地方水平社發行のマンフレット、リーフレット並に諸雜誌。

四七 拙稿『吾等の水平運動』(十二年五月『解放』)の他、『種蒔く人』、『階級戦』等の諸雜誌に發表した論文。

四八 栗須七郎『水平運動の精神』(マンフレット)

四九 佐野學『闘争によりて解放へ』(水平運動に關する部分)

五〇 柳田民藏『射角線的に見たる水平運動』(十二年五月『我等』所載)

### 特殊部落一千年史

(水平運動の境界標)



不許複製

京都市河原町丸太町上ル 更生閣

振替内版六九〇六三番

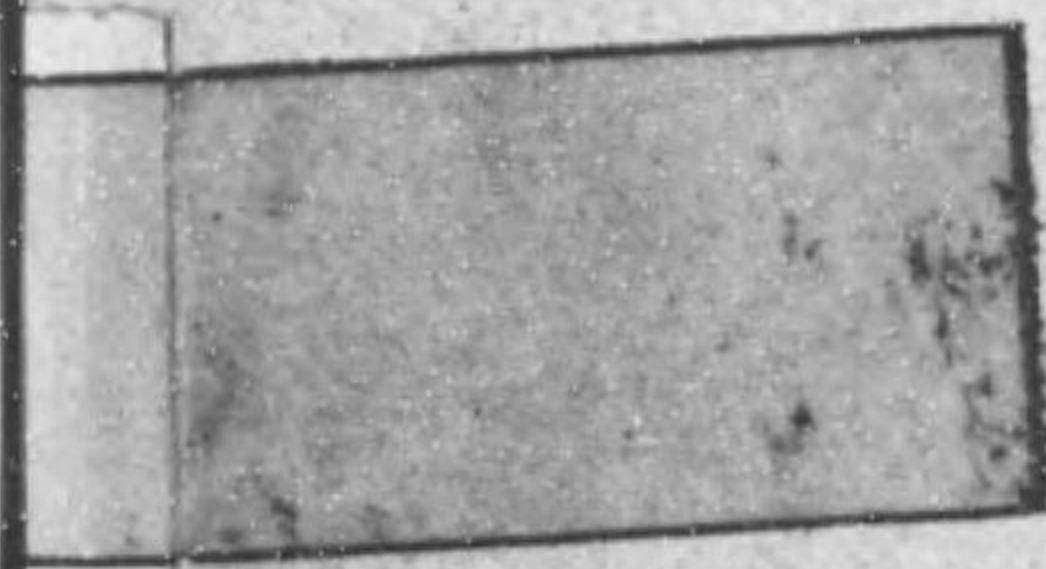
大正十三年五月十五日印刷  
大正十三年五月二十日發行  
大正十三年五月三十日四版

定價金貳圓

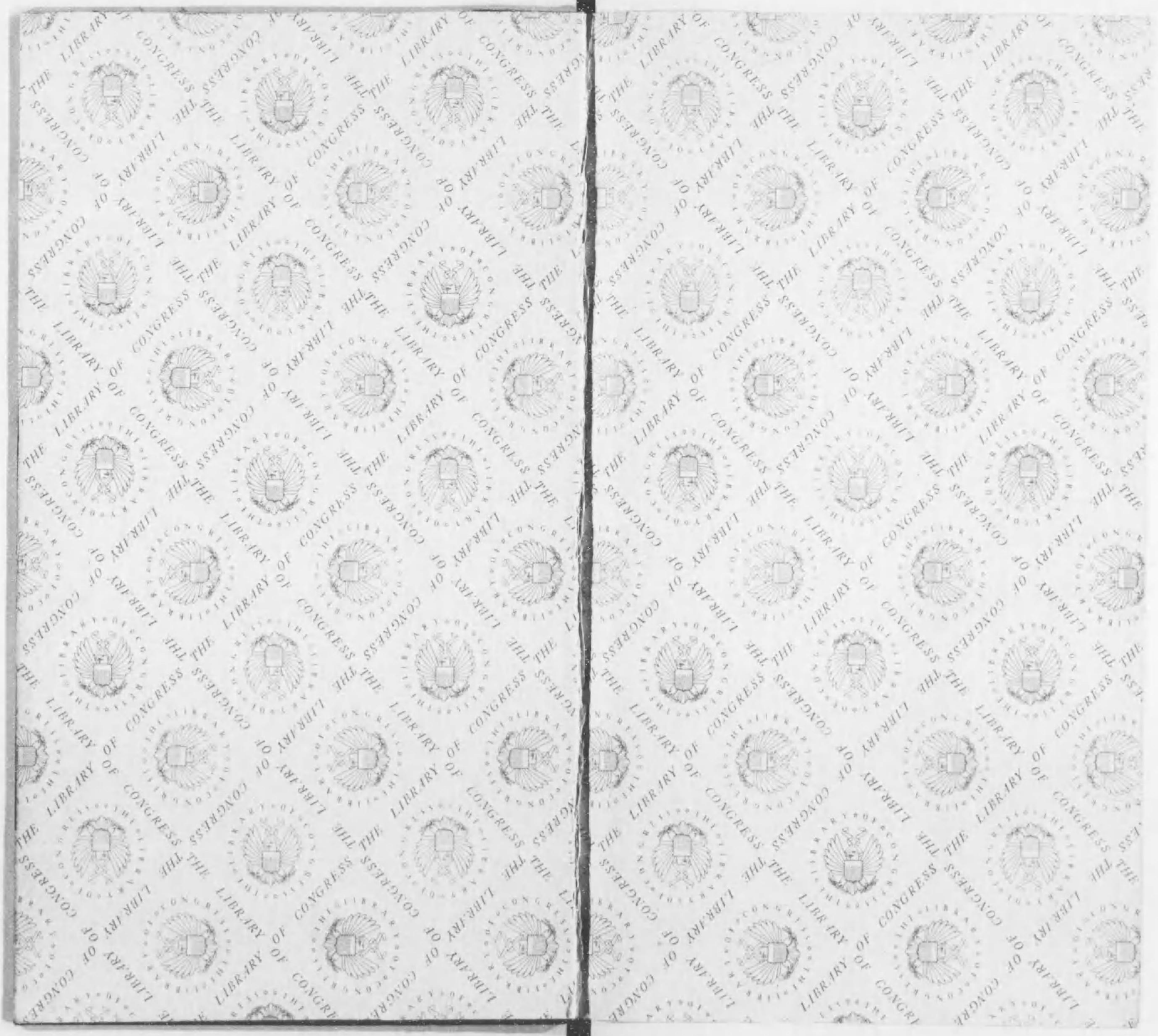
著 者 高 橋 貞 樹

發 行 者 吉 田 文 二  
京都市河原町丸太町上ル

印 刷 者 伊 藤 一 郎  
京都市上五條上ル







終

